

**「学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策の実施に対する
教育委員会の支援に関する調査研究」報告書**

平成 24 年 3 月
株式会社PHP研究所

目次

第1章	研究の背景等	1
第2章	研究の目的と概要	3
第3章	研究計画	5
第4章	教育委員会による予算面での支援モデル(仮説)	7
第5章	質問紙調査	10
第6章	訪問調査	13
	1 訪問調査の概要	13
	2 訪問調査結果	15
	(1) 北九州市	15
	a 北九州市教育委員会	15
	b 北九州市立曾根東小学校	18
	c 北九州市立湯川中学校	20
	(2) 春日市	22
	a 春日市教育委員会	22
	b 春日市立白水小学校	26
	c 春日市立春日南中学校	29
第7章	訪問調査結果に基づく仮説の検証	32
	1 教育委員会による予算面での支援	32
	2 学校における改善	39
第8章	教育委員会による予算面での支援モデル(提言)	44
	1 教育委員会による予算面での支援	45
	2 学校における改善	46
資料	49

第1章 研究の背景等

1 研究の背景

「学校評価ガイドライン」（文科省、平成22年。以下「ガイドライン」という）では、学校評価の目的をつぎの3点にまとめている。

- ①「各学校が、（略）組織的・継続的な改善を図ること」
- ②「各学校が、（略）適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること」
- ③「各学校の設置者等が、（略）学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること」

このうち③の設置者等による支援に関しては、「設置者は、各学校の評価結果の報告書に示された学校の特色や課題に向けた取組状況、また、学校訪問や校長からの意見聴取等により、各学校の教育活動その他の学校運営の状況を把握し、その状況や必要性を踏まえて、学校への予算配分や人事配置など学校に対する支援や条件整備等の改善を適切に行う」ことがガイドラインで提示されている。

あわせて、ガイドラインは「学校が自らの裁量により学校運営の改善に取り組みやすくするため、（略）学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の自主性・自律性を高めるようにする」ことの必要性も示す。

すなわち、学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策を教育委員会が支援することの重要性をガイドラインは掲げる。

2 問題意識

学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策を教育委員会が支援するマネジメントサイクルのモデルは確立されていない。

教育委員会による支援のうち、前述のガイドラインが示す「学校の裁量により執行できる予算の措置」に関していえば、「学校が企画提案した独自の取組（事業）について、教委が査定し、特別の予算を措置」する予算制度は、市町村教育委員会の33.2%で導入されている（文科省「教育委員会の現状に関する調査（平成22年度間）」）。

しかしながら、学校裁量予算は導入されているものの、学校裁量予算が必ずしも十分に学校運営の改善につながっていない点が指摘されている。たとえば、校長や事務職員に対する意識調査の結果からは、「学校裁量予算制度が『学校経営ビジョンの実現』として学校のマネジメントサイクルの中に定着しているとはいえない」といった課題があげられている（末富芳「学校事務職員と学校裁量予算」『学校事務2月号』学事出版、平成22年）。

マネジメントサイクルを確立するには、学校経営と予算システム、評価システムを一体化し継続的な改善に向けた一連の取組が必要である。まず学校は現状と課題を踏

まえて学校経営目標を設定し改善策を立案する。学校は改善策を実施し、実施結果をふりかえり、改善策を見直したうえで改善活動を継続する。このマネジメントサイクルのなかに教育委員会の支援が位置付けられる。教育委員会は、日常的な学校の運営支援とともに、効果的な物的条件を実現するための予算システムをより重視することを学校サイドから期待されている。予算の裁量が拡大すれば「特色ある学校づくりが実現できる」（株式会社ベネッセコーポレーション『「学校長の裁量・権限に関する調査」報告書』平成19年）と多くの校長が指摘するが、これには教育委員会の支援が不可欠である。すなわち教育委員会においても、マネジメントサイクルを促進するような予算の仕組みを設けることが求められている。

第2章 研究の目的と概要

1 研究目的

本研究は、学校の改善策に対する教育委員会の支援の実態を調査し、学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策を教育委員会が支援する仕組みの具体的なモデルを提案することを目的とする。

教育委員会による支援には財政的支援、人的支援などいくつかの支援があるなかで、本研究では学校裁量予算を研究課題の中心とする。①学校裁量予算制度による支援がガイドラインで明示されていること、②学校からの要求と教育委員会による査定という仕組みを外部から調査しやすいこと、③予算措置は学校運営の改善にとって重要な部分を占めること、④学校裁量予算に関する支援モデルは他の支援にも活用できると考えられること、がその理由である。

ただし、教育委員会および学校に対する実態調査では、学校裁量予算以外の支援の実態についても必要に応じ調査を行う。

2 研究概要

本研究の内容は、(1) 教育委員会による支援に関する実態調査、(2) 学校における改善策の立案・実施・検証に関する実態調査、(3) 実態調査を踏まえたモデルの構築の3つに分けられる。

(1) 教育委員会による支援に関する実態調査

教育委員会による支援に関する実態調査では、支援に関する仮説をもとに、教育委員会に対し、①学校の現状と課題をどのような方法で把握しているか（学校評価を活用しているか）、②学校からの提案をどのような方針で分析・判断し、査定しているか、③支援の効果をどのような方法で把握しているか、などの事項について訪問調査を行う。

(2) 学校における改善策の立案・実施・検証に関する実態調査

学校における改善策の立案・実施・検証に関する実態調査では、学校運営に関する仮説をもとに、学校に対し、①学校の特色と課題はどのようなものか（特色と課題を把握する際に学校評価を活用しているか）、②教育委員会に予算を提案するにあたり、企画内容の検討はだれがどのように行ったか、③改善策を実施した成果と課題をどのような方法で把握しているか、などの事項について訪問調査を行う。

(3) 実態調査を踏まえたモデル内容の検討

上記(1)(2)の実態調査を踏まえ、教育委員会による支援および学校運営に関する仮説に補足・修正を加え、「教育委員会において学校の現状と課題をどのように把

握し、学校の改善策をどのように支援するか」との仕組みについてのモデルを構築する。

第3章 研究計画

1 研究方法

教育委員会および学校に対する訪問調査は、学校裁量予算制度のパターンに応じて2つに分けて行う。学校裁量予算制度の内容は教育委員会によって異なるので、2つのパターン（つぎの①②）とそれを採用している地域の実態を調査することで、教育委員会や学校の実情に配慮したモデルの構築が可能になると考えるからである。

パターン①

学校裁量予算制度のうち学校予算の全体を学校からの提案により教育委員会が査定する予算制度を設けている市町村教育委員会を選定し、教育委員会担当者に対しヒアリングを行う。また、教育委員会に協力を依頼し、小学校および中学校の管理職に対してヒアリングを行う。

パターン②

学校裁量予算制度のうち学校予算の一部を学校からの提案により教育委員会が査定する予算制度を設けている市町村教育委員会を選定し、同様に、教育委員会担当者並びに小学校および中学校の管理職に対してヒアリングを行う。

調査対象地域は、一定規模を有する自治体として福岡県を選定した。同県内の60市町村教育委員会に対して調査票を郵送し、学校裁量予算制度の有無や内容について調査を行う。その調査結果を踏まえて訪問調査の対象となる市町村教育委員会を選定することとした。

2 研究スケジュール

	質問紙調査	訪問調査	調査研究会議
H23 8月			研究方針の検討
9月			調査研究会議① (研究方針の確認、質問紙調査および訪問調査の内容検討)
10月	質問紙調査の内容検討 調査票送付		
11月	調査票回収 質問紙調査の結果分析	訪問調査の対象地域選定 訪問調査準備	
12月		訪問調査①(北九州市教育委員会・小中学校) 訪問調査結果のまとめ	
H24 1月		訪問調査②(春日市教育委員会・小中学校) 訪問調査結果のまとめ	
2月			
3月	報告書完成		

第4章 教育委員会による予算面での支援モデル(仮説)

1 TQMの考え方

学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策を教育委員会が支援する仕組みの具体的なモデルを構築するにあたり、つぎのようなTQMの考え方をベースにする。

TQM (Total Quality Management: 総合的品質管理) とは、質の向上を目指すための組織的活動である。戦後、米国から導入されて普及・発展したものであり、わが国の経済拡大の原動力の一つと言われる。TQMはさまざまな内容を含むものであるが、重要な要素として「PDCAサイクル」「小集団改善活動」「方針管理」をあげることができる。

「PDCAサイクル」とは、Plan→Do→Check→Actionを繰り返すことにより、プロセス（仕事の手順）の継続的な改善を目指すものである。

「小集団改善活動」とは、活動の単位を小集団にすることにより、衆知を集めることで課題の解決（PDCAサイクルの実践）を図ろうとするものである。

「方針管理」とは、組織全体の目標を実現するために各部門に目標を展開し、何に取り組むべきかを明確にして活動するものである。方針管理を行うことで小集団改善活動を活性化することができる。

※株式会社PHP総合研究所『学校の改善支援の在り方に関する調査研究報告書』（平成20年）より抜粋

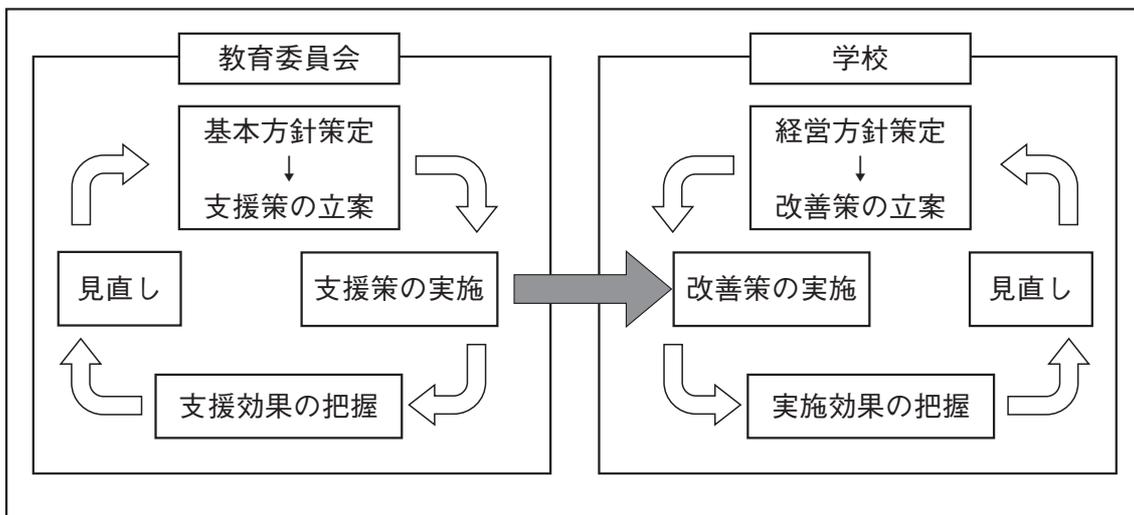
2 教育委員会による予算面での支援モデル(仮説)の概要図と説明

教育委員会による支援が機能するためには学校における運営改善も必要であることから、教育委員会による予算面での支援と学校における改善の両面からモデルを構築する。

前述のTQMの3つの要素のうち、「PDCAサイクル」と「方針管理」に基づき、概要図に示す支援モデルを仮説として想定する。

なお、本モデルは改善の流れを示すことを主な目的としているため、組織内の活動単位や活動の進め方に関する要素である「小集団改善活動」(職員によるチーム改善活動など)についてはモデルのなかで明示していない。しかしながら、実際に、教育委員会や学校で改善活動を展開する際には「小集団改善活動」の要素を生かして実施することが望まれる。

[支援モデル概要図]



(1) 教育委員会による予算面での支援

①基本方針策定および支援策の立案

ア. 基本方針策定

地域が目指す教育の将来像を明らかにするため、教育委員会は基本方針を策定する。基本方針の策定により、課題解決の優先順位が決まり、限られた資源を有効に配分することが可能になる。

イ. 支援策の立案

基本方針に基づき、支援に関する具体的な施策目標を設定し、施策目標を実現するための支援策(予算措置)を立案する。施策目標の実現が基本方針の達成に資するよう基本方針と施策目標との整合性を図る。

②支援策の実施

学校からの予算要求は、教育委員会が定める基準に基づいて査定する。この基準は、

教育委員会の基本方針および施策目標に沿ったものでなければならない。査定にあたっては、学校の現状と課題を十分に考慮する。

③支援効果の把握

教育委員会は、支援策（予算措置）の効果を把握し、あらかじめ設定している施策目標にどれだけ近づいたかを検証する。

把握した効果を地域で共有し、他校の参考に供する。

④見直し

前年度の成果と課題に基づき、支援策（予算措置）の見直しを行う。

次年度においては、見直しを行ったことにより当初の想定どおりの効果をあげることができたかどうかを検証する。このような見直しの繰り返しにより、支援策（予算措置）の効果を高めることができる。

(2) 学校における改善

①経営方針策定および改善策の立案

学校が経営方針を策定するにあたっては、教育委員会の基本方針に沿いつつ、学校評価結果を参考に、各学校のこれまでの取組や課題、児童生徒の状況に応じて検討する。策定した経営方針は、教職員のみならず、広く保護者や地域にも周知する。

経営方針に基づいて学校の改善策を立案し、予算要求内容を検討する。

②改善策の実施

予算要求の段階で、教育委員会に対し要求内容を説明する。

経営方針の達成のために改善策を実施しているという目的の確認を適宜行う。

③実施効果の把握

改善策の効果を把握する。効果の把握にあたっては、学校評価の仕組みを活用する。

評価結果を教育委員会に報告することを通じ、改善策実施の成果と課題を教育委員会と共有する。

④見直し

改善策実施により明らかになった成果と課題を把握し、把握結果に基づき学校における改善策の見直しを行う。

改善策の見直しのため、校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーを中心に話し合いを行うことにより、校内の共通理解を深める。

第5章 質問紙調査

(1) 調査の目的

福岡県内の市町村教育委員会における学校裁量予算の実態を明らかにするために質問紙による調査を行う。さらに、調査結果をもとにヒアリング対象地域を選定する。

(2) 調査対象

福岡県内の全市町村教育委員会（60自治体）

(3) 実施時期

平成23年10月～11月

(4) 調査項目

調査項目は、以下のとおりである。

Q 1 小中学校の学校予算に関し、どのような取組を実施しているか。

（※Q 1で「①学校が企画提案した独自の取組（事業）について、教委が査定し、特別の予算を措置している」（以下当該予算を「学校提案要求型予算」という）または「③従来の学校関係予算とは別に、個性や特色ある学校づくりを推進するために、校長の裁量によって執行できる予算を各学校に措置している」（以下当該予算を「特色枠予算」という）と回答した教育委員会にのみQ 2を質問。

Q 2 「学校提案要求型予算」または「特色枠予算」の事業名、予算額、教育委員会による査定の有無。

（※Q 2で「①学校からの予算要求を教育委員会で査定し、予算措置している」と回答した教育委員会にのみQ 3を質問。

Q 3-1 学校からの予算要求を教育委員会が査定するに際し、学校の現状と課題をどのように把握しているか。

Q 3-2 学校からの要求内容を教育委員会が査定するに際し、学校に対する予算措置の必要性をどのように判断しているか。

Q 3-3 学校に対する予算措置によってなんらかの効果があつたかを教育委員会で把握する予定があるか。

(5) 結果

ア 回収状況 56教育委員会から回収（回収率：93% = 56教育委員会/60教育委員会）

イ 回答結果

(ア) 全体構造

Q1で「学校提案要求型予算」または「特色枠予算」を措置していると回答した教育委員会数 (…A)	17
AのうちQ2(3)で①（「学校からの予算要求を教育委員会で査定し、予算措置している」）に該当すると回答した教育委員会数 (…A-1)	(14)
AのうちQ2(3)で①に該当すると回答しなかった教育委員会数 (…A-2)	(3)
Q1で「学校提案要求型予算」または「特色枠予算」を措置していないと回答しなかった教育委員会数 (…B)	39

(イ) A-1に該当する教育委員会による回答状況（表の下段は回答数の合計）

Q3-1：学校からの予算要求を教育委員会が査定するに際し、学校の現状と課題をどのように把握していますか（複数回答可）

①学校からの予算要求書などの書類によって学校の現状と課題を把握する	②学校に対するヒアリングによって学校の現状と課題を把握する	③学校の現状と課題は日常の学校訪問などを通じて把握しているため、査定にあたって改めて把握することはない	④その他
9	11	0	0

Q3-2：学校からの要求内容を教育委員会が査定するに際し、学校に対する予算措置の必要性をどのように判断していますか（複数回答可）

①要求内容が教育委員会の基本方針に合致しているかどうかを評価する	②要求内容が予算事業の趣旨に合致しているかどうかを評価する	③要求内容が学校の実情に応じたものかどうかを評価する	④その他
8	10	11	0

Q3-3：学校に対する予算措置によってなんらかの効果があつたかを教育委員会で把握する予定ですか（複数回答可）

①学校からの報告書などの書類によって予算措置の効果を把握する	②学校に対するヒアリングによって予算措置の効果を把握する	③日常の学校訪問によって予算措置の効果を把握する	④とくに把握は予定していない	⑤その他
7	4	4	2	0

(6) 考察

学校からの予算要求を査定している教育委員会では、査定にあたり、学校の現状と課題をなんらかの方法で把握している。他方、予算措置の効果に関しては「とくに把握は予定していない」と回答した自治体がある。予算措置を講じる前の学校の状況は把握しているが、予算措置を講じた後の状況の把握が十分に行われていない可能性がうかがえる。

A-1に該当する教育委員会のうちモデルの仮説に近いシステムを有していると考えられる教育委員会として、「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」との学校裁量予算制度を設けている北九州市教育委員会、および「学校予算総枠配当方式」を採用している春日市教育委員会を訪問調査の対象として選定した。

第6章 訪問調査

1 訪問調査の概要

訪問調査の対象、実施日、主な質問項目、ヒアリング結果はつぎのとおりである。

(1) 対象および調査実施日

北九州市教育委員会、北九州市立曾根東小学校、北九州市立湯川中学校

…平成23年12月19日

春日市教育委員会、春日市立白水小学校…平成24年1月16日

春日市立春日南中学校…平成24年1月17日

※小中学校に関しては、訪問調査対象にふさわしい学校の選定を市教育委員会に依頼

(2) 主な質問項目

質問項目は、それぞれの予算制度に合わせて設定した。

ア 北九州市

(ア) 教育委員会に対する質問項目

- ①学校の現状と課題をどのような方法で把握していますか（現状と課題を把握する際に学校評価を活用していますか）。
- ②学校からの提案事業に関し、学校からどのような方法・様式で企画内容を提出してもらっていますか。
- ③学校からの提案事業をどのような方針で分析・判断し、査定していますか（査定にあたり、教育委員会の基本方針等を考慮していますか）。
- ④学校での事業実施に際し、教育委員会では予算措置以外に指導助言などの支援を学校に対して行っていますか。
- ⑤提案事業を学校が実施した後の効果を、どのような方法で把握していますか。
- ⑥上記⑤の把握結果について、結果を次年度の教育委員会の施策に生かしていますか。また、市内各校で成果を共有できるようになっていますか。

(イ) 小中学校に対する質問項目

- ①貴校の学校経営目標を教えてください。
- ②本年度の「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」の貴校での取組内容を教えてください。
- ③事業の取組内容に関連し、貴校の特色と課題はどのようなものですか。特色と課題を把握する際に学校評価の仕組みは役立ちますか。
- ④教育委員会に事業を提案するにあたり、企画内容の検討はどなたがどのように行いましたか。

- ⑤取組を実施した成果と課題は、現時点でどのようなものでしょうか。成果と課題はどのような方法で把握していますか。

イ 春日市

(ア) 教育委員会に対する質問項目

- ①学校の現状と課題をどのような方法で把握していますか（現状と課題を把握する際に学校評価を活用していますか）。
- ②学校からの予算要求に関し、学校からどのような方法・様式で要求内容を提出してもらっていますか。
- ③学校からの予算要求をどのような方針で分析・判断し、査定していますか（査定にあたり、教育委員会の基本方針等を考慮していますか）。
- ④予算措置に基づき学校が取組を実施した後の効果を、どのような方法で把握していますか。
- ⑤上記④の把握結果について、結果を次年度の教育委員会の施策に生かしていますか。また、市内各校で成果を共有できるようになっていますか。

(イ) 小中学校に対する質問項目

- ①貴校の学校経営目標を教えてください。
- ②本年度の貴校の予算要求内容を教えてください。
- ③教育委員会に予算を要求するにあたり、要求内容の検討はどなたがどのように行いましたか。
- ④貴校の特色ある取組はどのようなものですか。特色ある取組を実施するための予算を確保するために、なにか予算上の工夫をしていますか。
- ⑤特色ある取組を実施した成果と課題は、現時点でどのようなものでしょうか。また、成果と課題はどのような方法で把握していますか（成果と課題を把握する際に学校評価の仕組みは役立ちますか）。

2 訪問調査結果

(1) 北九州市

a 北九州市教育委員会総務部企画課（正平徹二企画係長、兒玉一雄企画係主任からヒアリング）

ア. 北九州市教育委員会の基本方針

北九州市では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を平成21年度に策定し、平成21年度から25年度までの5年間を計画期間として教育施策を推進している。同プランでは、4つの基本的な柱（注）に沿って10の施策を記述するとともに、学校、家庭、地域を挙げて重点的に取り組む内容として「あいさつ運動」、「読書活動」、「健康な体づくり」を掲げる。

「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」は、「子どもの未来をひらく教育」を実現するための施策のひとつとして、同プランに盛り込まれている。

- （注）基本的な柱Ⅰ 思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ
基本的な柱Ⅱ 学校・教職員の力を高める
基本的な柱Ⅲ 家庭の教育力を高める
基本的な柱Ⅳ 地域の教育力を高める

イ. 「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」の概要

（ア）趣旨・目的

各学校・園の創意工夫による自主的な「特色ある学校づくり」を支援する。具体的には、各学校・園から、学校・園で独自に企画・実施しようとする事業を募集し、教育委員会で審査を行い、教育的効果が見込まれる事業を採択し、必要な予算を配分する。

（イ）対象事業

募集事業は、ソフト事業（教育活動などに関する事業。事業に要する報償費や旅費などを支援）およびハード事業（施設整備などに関する事業。事業に要する委託料や工事請負費などを支援）を対象とする。ただし、ソフト事業を中心としハード事業のみの提案は不可とする。

対象事業例として、「『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』における重点的な取組（あいさつ運動、読書活動、健康な体づくり）を推進する取組」等を事業実施要領に記載する。

（ウ）支援額および予算額

支援額は、1校・園あたり500万円を上限とする。予算額は6,800万円（23年度）。

(エ) 対象校および応募・採択件数

事業対象は、すべての市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校。

全学校園 211校のうち、応募があったのは81校96件、採択されたのは採択77校86件であった（平成23年度）。

なお、平成22年度は、応募が113校130件、採択が90校90件。

ウ. ヒアリング項目に対する回答

(ア) 学校の現状と課題の把握（学校評価の活用）

事業計画書に各学校の現状と課題を記述してもらうことで、把握に努めている。さらに、審査の段階で関係各課が参加することで、学校に関する情報を集約する。たとえば、学校の学力や生活態度の状況などの情報を関係課が提供する。直接、学校評価を活用しているわけではないが、学校評価を担当している指導部が審査に参加することによって間接的に評価を活用することとなっている。

(イ) 提案事業の審査（教育委員会の基本方針の考慮）

・審査体制

審査は、担当課である企画課を中心に、関係各課参加のもとで行う。提案内容に応じて、関係する部署が審査に参加する。

・審査スケジュール

事業実施前年度の5月に募集を開始。7月末に募集締め切り。募集期間の間に、各学校において自校の現状と課題を改めて見つめ直し、提案内容を検討することを想定している。

8月から9月までの間に審査を行い、2月に仮採用／不採用を通知し、事業実施年度の4月に正式採用を通知する。その正式採用通知を受け、学校で事業を開始する。

募集締め切りを7月末としているのは、各学校で、自分たちの学校の現状はどうか、これからどうするかを話し合ってもらうための期間を十分確保するためである。そのぶん、審査期間が7月から9月の2ヶ月間と短くなっているが、なんとか審査を終えるよう努力している。

・審査方針

教育効果、現実度、将来性、期待度といった観点から審査する。なお、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」における重点的な取組（あいさつ運動、読書活動、健康な体づくり）を推進するよう考慮する。

(ウ) 教育委員会による予算措置以外の支援

各学校での事業実施に際し、学校からの要望に応じて予算執行段階で指導助言を行い、円滑に事業が進められるよう支援している（たとえば、学力向上のための取組みに指導主事が支援を行うなど）。

(エ) 提案事業を学校が実施した後の効果の把握

事業終了後に、すべての採用校から成果および効果を記載した事業実施報告書を学校から提出するよう義務付けている。事業報告書は市のホームページで公開する。さらに、採用校のすべてではないが、担当者が個別に学校を訪問し現地確認を行い、特色ある取組をヒアリングしている。

なお、事業実施の効果を統一的に測るのはむずかしい。たとえば、読書活動の調査結果などはあるが、それがこの事業実施の結果なのかどうかは特定しづらい面もある等、効果の検証は今後の課題である。

(オ) 事業実施の成果と課題の活用

校長会などの意見を聴きながら制度を改善している。たとえば募集期間が短いとの要望に応じ、見直しを行った。

(カ) その他

教育委員会が考える方針と学校からの提案とをうまくマッチさせるには、お互いのコミュニケーションが重要である。また、学校が自ら課題を把握し、その改善策を提案し予算確保につなげるための学校管理職の「企画力」向上が必要であり、その点は今後の課題と考える。

b 北九州市立曾根東小学校（柴田敏行校長からヒアリング）

ア. 学校経営目標

心豊かで、たくましく生きる子どもの育成をめざして、つぎのような学校像を求めている。

○子どものために結集された学校 ○分かる授業を通して学力をつける学校

○思いやり・誠実・信頼を基盤とした人間関係を大切にする学校

○地域との連携を深め、地域に開かれた学校 ○安全で美しく、清潔な学校

そのため、本年度の重点課題のひとつを、環境教育を中心に、特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進としている。

イ. 「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」の取組内容

本事業は、環境教育の一環として実施する「地域環境フォーラム」と「そねっと野外学習テラスの改装」である。

環境学習6か年のまとめとして、保護者・地域の方々を招待して、「地域環境フォーラム」を実施している。著名人による講演会として、平成22年度にテレビ等でお馴染みの気象予報士・手嶋準一氏の講演を併せて実施し、児童・教職員・保護者・地域の方々の意識高揚を図った。

また、校庭の隅には世界的にも貴重なニッポンバラタナゴ繁殖のための「そねっとビオトープ」がある。このビオトープを整備するとともに、隣接した東屋を校外における環境学習の拠点としての学習の場に改装した。

ウ. 事業の取組内容に関連した特色と課題

本校の特色は、昭和52年の開校以来35年間、環境教育に継続して取り組んできていることである。地理的には、小倉南区の南東に位置している。近くには、干拓された曾根新田と縦横に流れる小川やクリーク、そして約500ヘクタールに広がる曾根干潟がある。曾根干潟は、世界的希少種のズグロカモメやツクシガモなど200種以上が飛来する国内有数の野鳥の越冬地であり、絶滅危惧種であるカブトガニをはじめとする底生生物の生息地として極めて重要な自然豊かな干潟である。また、数年前までは本校のビオトープには絶滅危惧種のニッポンバラタナゴを飼育し、地域のクリークに放流していた。

平成19年に環境教育研究発表会を開催し、自然領域と省資源・省エネルギー領域を含めた環境教育カリキュラムを完成させた。平成20年度は学校エコ改修事業の第二期工事（二棟）が完成し、環境省の「学校エコ改修と環境教育事業」が終了した。

課題は、ビオトープを中心とした校外環境の整備が途中で終わったことである。また、環境教育を今後も継続していくこと自体が本校にかせられた課題でもある。そのためには、本校の環境教育を受け継いでいく人をどう育てていくかが大きな課題である。

エ. 特色と課題の把握における学校評価の活用

学校評価については、職員、保護者、地域が評価を行い、それらをまとめている。評価の書式は、教育委員会が決めていて、この事業についてのみの項目をつくって評価を実施していくのは難しい。しかし、環境教育に関する評価項目を活用していくことは可能であり、それらの結果をもとにビオトープの必要性を訴えていくことは可能である。

オ. 教育委員会への事業提案にあたっての企画内容の検討方法

校長の強い責任感とリーダーシップで行った提案である。予算や施設整備内容など細部にいたるまで、校長の企画、提案である。ビオトープと東屋のスケッチについては、専門家をお願いして作成した。

カ. 現時点における取組の成果と課題および成果と課題の把握方法

本事業の成果は、6年生による「地域環境フォーラム」や気象予報士・手嶋準一氏（平成22年度）の講演を実施したこと、また、校内の東屋の一部を改修できたことである。成果を把握する方法として、環境教育の結果をどう見るかが難しく、根気強く取り組むことが重要である。成果の具体的な例としては、「ソネット環境委員会でペットボトルキャップ、プルトップ等々を集めている。この活動では、家族が協力するので、親にも学校の活動がわかる。親が積極的に協力してくれている」ということがある。このことそのものが成果のひとつであると考えている。このように、知識だけでなく、生活力（実践）に結びついていることや保護者の意識の向上も成果のひとつである。

環境教育の成果は大いにアピールするようにしている。ホームページでも、教育委員会への情報提供という形で行っている。たとえば、地域環境フォーラムの概要や日時を教育委員会に報告することで、テレビや新聞が取材に来校し、テレビや新聞を通して本校の取組を広報していけることになる。年2回のクリーン作戦、どろんこ集会でも同様である。この他には、以下のようなところでも、本校の取組が紹介されたり、表彰されるほどになっている。

- ・社会科の教科書に掲載
- ・北九州市のパンフレットに採用
- ・環境教育プログラム集
- ・コカ・コーラ環境教育賞の表彰など

課題としては、本校に環境教育を専門としている先生がいないことである。

キ. その他（事業に対する評価）

どこの学校にも一律に予算をつけるのではなく、各学校が提案する学校経営の構想内容のよい学校に大きな予算をつけるという本事業は、学校にとってもよい事業であると考えられる。

課題は、教育委員会に話をする場として、ヒアリングやプレゼンテーションの機会がないことであり、それらの実施が望まれる。

c 北九州市立湯川中学校（太田清治校長からヒアリング）

ア. 学校経営目標

知徳体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成することにより、「真の学び舎」として信頼される学校を構築する。

平成23年度の重点目標「確かな学力の向上」「心の育ちの推進」「子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育」に重点的に取り組むとともに、信頼される学校づくりを推進する。

イ. 「未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）」の取組内容

本事業は、上記の重点目標「子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育」において推進する4項目のうちの一つ「読書活動の充実を図る学校図書教育の推進」に位置付けられている。

本校では、平成21年度より取り組んできた学校支援地域本部事業による学校支援ボランティアを利用し、読み聞かせや部活動支援等を行ってきた。

平成22年度より「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の重点の一つである「読書」に焦点を当て、学校図書館の施設整備、蔵書・読書環境の充実を図り、学校における読書活動を一層推進している。具体的には、前述の学校支援ボランティアの意見も聴取し、図書館施設設備の改善計画を立て、本事業に応募した。平成22年度10月に図書館改修工事を終え、11月から平成23年度にかけ、教育活動を推進してきた。

その結果、学校図書館の開館状況が大幅に改善され（週3回昼休みのみの開館→毎日、昼休みと放課後に開館）、生徒の利用者数は1日に40～50名程度になり、平均読書冊数が増加した（全学年平均1.3冊→3冊/月）。また、施設・設備の充実が図られたことにより、読書環境が整い、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館機能が高まった。さらに、学校支援ボランティアによる読み聞かせをはじめ、授業等における学校図書館の利活用が高まった。

ウ. 事業の取組内容に関連した特色と課題

特色は、明るく空調設備も整えられた図書室において、蔵書が整理され、本の紹介や掲示物の工夫も見られるようになったことにより、生徒の利用が高まったことである。また、学校支援地域本部事業における学校支援ボランティア（ブックヘルパー）を活用した読み聞かせや、ブックヘルパーと生徒の委員会が共同で実施する図書館の開館時間が拡大したことである。

課題は、さらなる開館時間拡大と書籍の整理・修復である。ブックヘルパーの人数が十分ではなく開館できない日がある。また、ブックヘルパーは書籍の整理・修復をすることはできない。そのため、ブックヘルパーから、専門家による研修を受けたいという要望が出たため、市教育委員会に依頼し、市の図書館司書による研修会を行った。9月より中学校区（1中2小）に1人の図書館司書が年間120日間配置されたため、蔵書整理を含む図書館運営が段階的に進み始めた。

今後は学力向上にシフトし、学力と関連づけて蔵書や書架を充実させていきたい。

エ. 特色と課題の把握における学校評価の活用

学校評価と関連づけないといけないと考えてはいるが、まだ十分とはいえない。平成22年度は必要最低条件を満たすレベルの学校評価を実施するのが精一杯だった。図書館についての評価も、昨年度は、中途だったため評価には入れられなかった。今年度は図書館司書が配置されたので評価項目に入れたいと考えている。図書の組織を盤石にしたうえで、授業で図書館を使うことについても、今後、評価に入れていきたい。そうすれば、教職員も図書館をさらに利用するようになると考えている。

オ. 教育委員会への事業提案にあたっての企画内容の検討方法

校長の強いリーダーシップで始まった提案である。しかし、企画検討においては、図書館担当の教職員、司書教諭（平成23年度～）、学校支援地域本部のコーディネーター、ボランティアなどに集ってもらい、要求や提案を吸い上げたうえで、内容を精査している。実務は、事務職員と教頭、校長が担当している。

カ. 現時点における取組の成果と課題および成果と課題の把握方法

成果は、施設設備の整備、蔵書の整理・充実、図書館開館時間の拡大、生徒の図書館利用の拡大などである。成果を把握する方法は、貸出冊数と利用者数である。数値で表れるので把握しやすい。課題は、学力向上との関連づけ、授業での図書館利用を広げることである。

本事業の他にも、学校支援地域本部の取組、「北九州市学力向上ステップアップ事業推進指定校」を受けた取組なども活用し、学校改善を進めている。本事業でもブックヘルパーの活動を中心に地域と協働しているが、その他にも、体育大会の充実や、地域の夏祭りにおける生徒の手伝い、教職員の地域行事への参加などによって、地域と学校の間関係がよくなり、学校も落ち着いてきている。

キ. その他（事業に対する評価）

本事業が「提案型」である意義は大きい。本事業をきっかけに、教職員の意識が高まり、図書館運営についても改善してきている。特化した予算でないと、特定の教育活動に予算を集中させにくい。図書館が学習情報センターとして機能するのを目指している。

課題は、事業の全体像（教育委員会がなにを重視し、どのような企画を採用しているかなど）が各学校には見えにくい点である。教育委員会の方針をさらに明確にしてほしい。効果の検証も必要である。

(2) 春日市

a 春日市教育委員会（工藤一徳学校教育部長、神田芳樹学校教育課長、高瀬光弘学校教育課課長補佐、生田久仁子学校教育課担当係長からヒアリング）

※〔 〕内は文書により提供いただいた情報。〈 〉内はヒアリング時に聴取した情報。

ア. 学校の現状と課題をどのような方法で把握していますか（現状と課題を把握する際に学校校評価を活用していますか）。

〔本市では、学校の自主性・自律性を高める取組を展開しており、基本的に学校で解決できるもの、市教委が解決すべきもの等、協議を踏まえながら、役割を分担しています。〕

現状と課題の把握については、各種協議会や連絡会での議論や意見・質疑等を通して把握に努めています。その主なものは、次のとおりです。

- ①教育長トーク（夏季期間中、全校を回り、全教職員と直接意見交換を行うもの）
- ②校長会での学校発表や各種議論（例月実施）
- ③学校事務職員、共同実施主任者協議（例月実施）
- ④養護部会（例月実施）、図書委員会（年3回程度実施）
- ⑤校長からの相談事項、保護者からの苦情や要望等の分析、全体化のための個別調査等

また、施設面に関しては、予算要求前に各校からの意見を収集したり、各学校での営繕を担う学校校務員（毎日、学校と市教委を行き来している。）による情報等を受け、担当者が必要に応じ現地確認し対応することになっています。

学校評価は年2回（前期・後期）報告を受けていますが、情報把握のための一手段として資しております。〕

〈学校評価結果を予算配分に直接結びつけることにはなっていない（配当予算には経常的経費も多く含んでおり、評価結果の如何で、予算の増減を決定する仕組みとはしていないため）。学校内の予算編成に係る協議の過程で、評価結果を踏まえた予算内容の検討が行われていると理解している。〕

教育長トークでは、学校の要望や質問を受けており、また、校長会等では研究協議や学校からの発表を重視しており、これらを通じて各学校の現状と課題を把握している。〉

イ. 学校からの予算要求に関し、学校からどのような方法・様式で要求内容を提出してもらっていますか。

〔本市では、学校予算総枠配当方式を採っています。学校が直接関わる予算の全学校の総額をあらかじめ財政課と協議し、次年度予算を今年度と同額水準（ゼロシーリング）にするか、増・減額（今年度予算の○%増・減）とするか方向性を決めます。その総額の枠内で、ルール計算に基づき、各学校の予算配分を算出していきます。〕

各学校とも、校内予算委員会での議論を踏まえ、示された予算内で、学校の特色や重点課題に応じ予算配分の強弱をつけ、要求書を出すこととなります。〕

＜予算配分の強弱とは、たとえば、枠内で備品費相当分を削り、消耗品費を増やすなどである。＞

ウ. 学校からの予算要求をどのような方針で分析・判断し、査定していますか（査定にあたり、教育委員会の基本方針等を考慮していますか）。

〔学校には、予算編成案設定の権限と、予算執行権限を付与しております。そこには、必然的に適正な予算執行姿勢が生まれてきます。限られた予算の中、最小の経費で最大の効果を生む工夫が必要であり、不要不急のものを買わないなど、学校の自己責任が問われます。〕

学校からの予算要求の査定では、基本的に提示した枠予算内であれば、学校要求を尊重することにしていきます。また、新たな予算品目の設定も可（ただし、規則上の制約あり。）としています。

市教委として、出された予算要求説明書（様式1）と予算要求表（様式2）との相違がある場合や計算上の無駄、備品購入予定物品の高騰等があれば、校内で再度、確認するよう助言することにしていきます。

なお、財政課による査定では、学校総枠予算が方針内であれば、そのまま、認められています。〕

＜教育委員会の逐一的な承認の有無で学校が拘束される仕組み（自律性の阻害要因として）を変える必要があると考え、学校予算総枠配当方式を採っている。したがって、基本的には学校からの要求を尊重している。教育委員会としては、学校の目標が予算に反映されているかどうかなどは確認する。この方式を採用することで、余った財源を別の用途で活用することが可能になり、また、学校自身がより安価なものを選択できるなど効率的な執行が実現できるようになっている。＞

エ. 予算措置に基づき学校が取組を実施した後の効果を、どのような方法で把握していますか。

〔本市の学校予算総枠配当方式は、特定の目的（例えば、校長の夢を実現するための予算など）を実施するために設定したものではありません。経常的な予算も多く含まれており、学校は、提示した予算の中で、特色化や重点化を行っています。効果については、学校自身が確認し、学校評価等を通じて次年度の学校運営の改善を図り、当該校の予算の配分に反映していくことになります。〕

市教委として、各学校での取組効果の個々の把握を直接的に行っているわけではありませんが、いろいろな情報交換（問1※注）の場の中で、捉えているところです。市教委と各学校との情報・連携の機会は頻繁（例えば、学校運営協議会メンバーに各校とも2名の職員（市教委）が入っている。）にありますし、市教委としての役割は、多くの学校にまたがる課題への対応を担うことにあると考えております。〕

＜学校では、校内の予算委員会で事業のふりかえりを行っている。たとえば、読書率の低下という課題を見出した学校がある。その学校では、読書推進のために図書を増やすため、校内で努力して財源を捻出した。＞

※注 「問1」とは上記アの項目を指す

オ. 上記エ.の把握結果について、結果を次年度の教育委員会の施策に生かしていますか。また、市内各校で成果を共有できるようになっていますか。

〔全体的な学校の課題については、軽重を計りながら、次年度（必要に応じて即応）の施策に設定することにしております。EDUCATION KASUGA（春日市の教育施策）を毎年度見直し、学校や保護者に周知しているところです。〕

カ. その他

＜(ア) 学校予算総枠配当方式とコミュニティ・スクールは、学校の自主・自律性の確保という点でセットになっている。校長が自分の学校をどうしたいかが、予算配当によって確定する部分がある。その学校づくりの方針を保護者や地域に学校から発信し、保護者や地域に後押ししてもらうことが重要だ。学校予算総枠配当方式だけ、コミュニティ・スクールだけというのではなく、両者を一体として運用していくことに意味があり、効果も大きい。〕

(イ) 学校の自主・自律性の確保という点では、学校管理規則を平成16年度に全面改正し、「学校管理運営規則」に改めている。休業日や学期制などは学校の判断を取り入れることとした。

(ウ) 教育委員会事務局は、教育委員会が本来行うべき業務を行うため、学校（現場）が本来判断することが適することを権限として移譲することで、役割を明確化し分担することになっている。

本市では指導主事と行政職員が一緒に動くことが多い。指導主事と行政職員という専門分野が異なるものどうしがつながり、効果をあげている（行政職員は市長部局とのネットワークを活かして学校経営を支援するなど）。

(エ) 教育委員会と学校との間は上下関係ではない。学校を支援するという教育委員会の立場を明確にしている。行政の他部署に対しては、なるべく教育委員会が窓口、場合によっては防波堤になるよう努めている。

(オ) 校長はもちろん、事務職員が学校経営の鍵である。学校として必要なものを事務職員が考え、予算を重点配分することで学校のカラーが生まれてくる。

学校事務職員の標準職務表を学校管理運営規則のなかに制定し、学校事務職員的位置付けを明確にした。校内の運営委員会や予算委員会への参画も同表に明記している。

事務職員には教育委員会が年2回予算に関する研修を実施する。また、事務職員が自主的に作った業務マニュアルがあり、事務職員間でそれを共有している。

(カ) 学校予算総枠配当方式制度は各学校に定着している。課題は予算を取り扱う人の資質向上にある。資質をさらに伸ばすため、研修を充実する必要がある。

(キ) 電気料金などスケールメリットのあるものは教育委員会で執行している。過去の使用データを学校に情報提供しており、近年は各学校で節約に努力していることがわかる。

(ク) リーフレット“EDUCATION KASUGA”は、学校および保護者等に配布している。教育施策についての文書は、以前は分厚い報告書だったが、平成20年度からわかりやすいリーフレットにした。>

- b 春日市立白水小学校（福原秀伸校長、大久佐恵子主幹教諭、鬼倉友香事務主査からヒアリング）

ア. 学校経営目標

教育目標：地域に愛着を持ち、知性・感性・身体をバランスよく磨き続ける子どもの育成

重点目標：気づき、考え、実行する子ども【知】+感性（奉仕）

～コミュニケーション能力の発揮～

家庭における人間関係やコミュニケーションの希薄化があり、学校でもコミュニケーションもとりにくいという教育課題があるため、重点目標に「コミュニケーション能力」を入れている。この課題に関わって、平成23年度より福岡県教育委員会重点課題研究指定・委嘱を受け、「よりよい生活や人間関係を築く児童会・生徒会活動の活性化」に取り組んでいる。本研究では、教員のみを学校の中心ととらえるのではなく、子ども自身も貴重な教育資源ととらえ、4者（教師・子ども・地域・家庭）で学校を運営していくようにしている。このような学校経営をしていくときに、教育委員会などに予算面での協力をいただいている。児童会活動費は、学校予算+PTAからの支援費からまかない、保護者からは徴収していない。

学校評価結果からも、コミュニケーション能力が課題といえる。子どもに不足するものがなにかについて、子ども、保護者、教師にもたずねている。

イ. 本年度の予算要求内容

教育目標をベースに重点の置きどころを考えて予算要求をした。本校は開校6年目であり、教材備品が不足しているため、重点を置いた。たとえば図書館の蔵書数は去年の段階で標準達成率80%なので他校に比べて2倍以上の図書費を組んでいる。枠配当でいただいた予算の内容を組み替えて提出するのだが、本校は教材備品、校内研修の講師料などを増やして、他で節約をしている。備品は教科や先生方から希望を聴取した上で、一度に購入するのではなく、年度を分けて計画的に購入している。春日市学校事務研究協議会が調査し、まとめた分類番号表（実際になにをなんの分類で購入したかについて）を予算編成の参考にしている。

ウ. 教育委員会への予算要求にあたっての要求内容の検討方法

前年度9月に市教育委員会主催の予算説明会に教頭と事務職員が出席する。翌週に校内予算委員会を開催し、説明。希望備品等を集約し、見積もりをとり、再度予算委員会を開催する。そこで、教育目標に沿った内容であるかを検討する。その後、書類を事務職員が作成し、10月中旬には市教育委員会に提出する。

予算委員会においては、校内の各主任から予算要望を聴取するが、学年主任どうしの情報交換・調整も行っている。学年主任には予算意識がある。さらに教室の消灯をするといった意識は、教職員だけではなく子どもも意識している。校長の意識づけや教職員個人の資質にもよるが、この予算の仕組みは、コストを意識するためのきっかけとなっている。

エ. 特色ある取組を実施するための予算確保に向けての工夫・成果

校長としては、どれだけアンテナを高くはりめぐらせているのかということに気を付けている。子どもの様子や保護者の何気ない言葉などから課題を見いだすことができる。校長が課題意識を持っているか、それを教頭や教職員とも共有できているかが重要である。学校便りの裏側に、校長として見つけた課題や思いを書き、教職員や保護者にも伝えている。

光熱水費の節約などを教職員や子どもが意識することで、必要な部分に予算を配当できるようにしている。事務職員が節約のポイントを伝えている。

オ. 特色ある取組の成果と課題

コミュニケーション能力の育成に関わり、校内研修会を例年より多く開催し、外部講師への謝金を増やした。また、国語の研究をしているので、物語文を意識した図書の購入をしている。それだけで直接的な教育成果とはいえないが、備品は充実してきた。

児童会活動については、一般的に児童会活動は教師の下請的仕事になる傾向があるが、本校では、子どもたちが自分たちの発想を活かして、挨拶運動、おはしの使い方教室、縄跳び教室などを行っている。子どもが自分たちで、他の学年の子や学校のためになにができるかを考える。委員会のネーミングも変えるなどして、子どもの意識を変えようとしている。教員は、たとえ教員の発案であっても子どもが考えたかのように、子どもを乗せるように、校長が指導している。

カ. その他一学校の自主・自律性について

(ア) 「学校の自主・自律性を向上させる」という市教育委員会の方針の伝え方

最も方針が明確に示されるのは予算説明会である。教頭と事務職員が出席し、校長がその話を聞く。教員にも、事務職員から、節約のポイントや、節約した予算が他の必要なものに使えることを説明する。

(イ) 予算措置以外で学校の自主・自律性が確保されていると感じること

学校運営協議会が大きなウエイトを占めている。学校の方針について保護者や地域も共通理解をする場があり、各組織の代表が組織に持ち帰り、学校の方針に従ってアプローチしてくれる。「学校だけが願う」というものではなく、代表が理解してくれているのは大きい。

キ. その他一市教育委員会による支援について

(ア) 市教育委員会への要望

中央などから優れた講師にきて指導してほしいが、報酬料・旅費についての市の規程があり、単価が安いので苦慮している。

(イ) 必要と考える研修

教員は教育課程や学習内容には意識が高いが、財務管理には意識が低い。まず

は学年主任研修会で、予算の仕組みについての理解に関する研修を組み入れることが必要。春日市学校事務研究協議会では研修を行っている。

ク. その他一学校予算総枠配当方式のメリット・デメリット

メリットは学校が自由に、予算のプラス、マイナスができること。予算の使い切りという無駄なことをする必要がない。不要不急のものを購入する必要がない。デメリットは少ないが、本校の場合、校舎の構造上、光熱水費がかかりやすく、実際には節約しにくいという課題がある。

また、校長や教頭が予算について十分な理解ができているのかという点で、その意味でメリットもデメリットもある。事務職員の経験年数なども影響するが、事務は共同実施が進んでいるため、共同実施を担当する事務職員が詳しくれば経験年数に影響されにくい。

c 春日市立春日南中学校（扇弘行校長、西村富雄主幹からヒアリング）

ア. 学校経営目標

「自ら意欲的に学び、心身ともに逞しい生徒の育成」を学校の教育目標に、すべての教育活動で自尊感情の向上に努めるとともに、コミュニティ・スクールの推進を図っている。

なんちゅうカレッジ（地域に蓄積された知識や技術を学ぶ）を発展させ、平成22年度より学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとして新たな春日南中学校づくりに取り組んでいる。主な取組としては、学校運営協議会を中心に、3つのプロジェクトごとに活動している。

○なんちゅうカレッジプロジェクト

→地域に蓄積された幅広い知識や技術を学ばせる。

○さわやかコミュニティプロジェクト

→地域の行事を子どもと大人が一体となってつくりあげる。

・夏祭り ・感謝デー ・ラジオ体操

○学力向上プロジェクト

→生徒の自学能力を育成する。

・夢満開講座 ・チャレンジ塾

イ. 本年度の予算要求内容

本年度の重点は、生徒の自尊感情をいかに高めていくかであり、2年目になるコミュニティ・スクールとしての機能を充実させていくことである。そのためには、学校が家庭や地域からの信頼を高めていくことが重要であると考えている。そこで、昨年度から学校経営の重点を、環境の持つ教育効果に着目した。本年度も、その発展として、春日市の学校予算総枠配当方式のよさを生かし、教育環境の整備に重点を置いた予算配当にしている。

たとえば、施設用修繕費を15万円増額して配当したり、管理用消耗品費を5万4千円増額して配当したりというように必要に応じた配当を行っている。

ウ. 教育委員会への予算要求にあたっての要求内容の検討方法

学校予算の検討は、校内の予算委員会（校長、教頭、教務主任、事務職員）で行っている。9月の市教育委員会主催の予算説明会を受けて、10月に校内の予算委員会で来年度の予算編成の方針を検討後、職員に説明する。その後、職員からの予算要望を集約し、業者見積もりをとった後に、再度、予算委員会で検討する。発注後の執行にあたっては、担当から提出された伝票を、教頭、校長が決裁し、事務職員が予算を執行する。したがって、予算の執行にあたって、教育委員会の決裁といった手続きは必要ではない。校長の決裁で執行されるために、手続きが簡素化され、適時性も保証されている。

エ. 特色ある取組を実施するための予算確保に向けての工夫・成果

予算の執行にあたっては、学校で発注でき、校長決裁となっているために、必要なときに必要な物を購入できるというよさがある。特に、予算執行にあたっては、学校が必要としている物であれば、場合によってはディスカウントショップから安い物を購入することもできる。適時性、ジャストインタイムで購入できるので、余計な物を買わなくてよい。

また、事務の共同実施においても、グループ内6校（小学校4校・中学校2校）で執行するタクシー代、郵便代等についても、6校の予算を調整して互いに融通し合っている。新学習指導要領の実施にともなう指導書の予算要望では、学校が市内の中学校分をとりまとめて、予算の枠内で必要度に応じて直接発注できるので、利用頻度に応じた予算配分や執行ができています。

オ. 特色ある取組の成果と課題

環境整備に予算を重点配当した結果、学校を取り巻く環境は清潔さや機能性が増した。学校が変わりつつあることを保護者や地域が感じるとともに、少しずつではあるが、学校への信頼が増している。これも、学校予算総枠配当方式の成果といえる。たとえば、和室の改修や生徒の作品を掲示する美術館構想も、他の費目や購入の工夫を行うことで、実現できている。

また、学校関係者評価の評価委員からは、「コミュニティ・スクール2年目として、昨年度は「組織化」、本年度は「協働化」を目標として、積極的な学校、家庭、地域との協働場面が見受けられた。特に、学校と家庭との双方向の関係づくりは、飛躍的な推進がなされ、地域の学校教育への参画意識も高まりつつある。」とのコメントを得ている。

カ. その他一学校の自主・自律性について

(ア) 「学校の自主・自律性を向上させる」という市教育委員会の方針の伝え方

4月当初の学校経営についての説明のなかで、市教育委員会が学校の自主・自律性を大切にしていることの説明を受けている。また、夏季休業中の教育長トークのなかで、教育長自らが教職員に、学校にまかせているのでしっかりやってほしいという主旨の話がされている。市教育委員会のリーフレット“EDUCATION KASUGA”のなかでも、市教育委員会のスタンスが紹介されている。

(イ) 予算措置以外で学校の自主・自律性が確保されていると感じること

数年前に、市の研究指定委嘱制度が廃止された。研究テーマは学校が主体的に決めてよいことになった。もちろん、学校が研究発表会を行いたい時には、学校の要望に基づき、市教育委員会が予算をつけてくれる仕組みがある。

本市では、市教育委員会の方々が自分たちと学校の教職員とは同じ市の職員であるという意識を持っているように感じる。同じ市の職員として一緒に春日市の教育を高めていきたいと思いますという雰囲気を感じることが多い。特に、予算要望の時に、教育委員会が学校を応援してくれていることを実感する。校長の発想でどんどんやっていいという雰囲気を感じる。

キ. その他―市教育委員会による支援について

予算の編成や執行において、かなりの部分、学校の自主・自律性が確保されている。学校の主体的な教育活動を保障しているといえる。

共同実施のグループ内の小学校、中学校で備品の共同購入を行っているが、この予算枠をもう少し増額していただければありがたい。また、この共同購入の執行において、小学校・中学校間の共同購入を出来るだけ推進できるように市教育委員会からの支援をお願いしたい。

ク. その他―学校予算総枠配当方式のメリット・デメリット

従来の方式では2, 3年かかるような事でも、春日市の予算制度では1年程度で実行できるために、学校の重点を実行しやすい。しかし、どこに重点を置くかという経営判断が経営層の能力に左右されるために、学校運営協議会や学校評価の充実が求められる。

予算の執行にあたって、教育委員会の承認などを経なくても、学校独自に学校の状況に応じて発注できるために、予算に裏付けされた学校経営に加え、執行に係る時間の短縮ができる。

第7章 訪問調査結果に基づく仮説の検証

訪問調査結果をもとに、第4章に記載した支援モデルの仮説に追加修正を加え、教育委員会による予算面での支援モデルを構築する。

※以下の記述において、【仮説】は第4章の再掲。

【モデル】の下線部は、【仮説】からの修正部分。

1 教育委員会による予算面での支援

①基本方針策定および支援策の立案

【仮説】

ア. 基本方針策定

地域が目指す教育の将来像を明らかにするため、教育委員会は基本方針を策定する。基本方針の策定により、課題解決の優先順位が決まり、限られた資源を有効に配分することが可能になる。

イ. 支援策の立案

基本方針に基づき、支援に関する具体的な施策目標を設定し、施策目標を実現するための支援策（予算措置）を立案する。施策目標の実現が基本方針の達成に資するよう基本方針と施策目標との整合性を図る。

【訪問調査結果の考察】

北九州市では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を平成21年度に策定し、平成21年度から25年度までの5年間を計画期間として教育施策を推進している。「未来をひらく学校づくり支援事業」は、同プランに盛り込まれており、同プランが提示する「あいさつ運動」、「読書活動」、「健康な体づくり」を実現する施策のひとつに掲げられている。つまり、教育委員会全体の方針を実現する手段として事業が位置付けられている。

春日市は、学校の自主・自律性を高めるという教育委員会の方針に基づき学校予算総枠配当方式を採用している。教育委員会の方針を“EDUCATION KASUGA”というリーフレットに記載し、学校および保護者に配布している。教育委員会の施策を示す文書を平成20年度からわかりやすいリーフレットにしたという点で方針の浸透に努力していることがうかがえる。ただし、リーフレットには学校の自主・自律性を高めるとの項目は記載されておらず、予算説明会などで教育委員会の方針を示しているという。春日南中学校では、「4月当初の学校経営についての説明のなかで、市教育委員会が学校の自主・自律性を大切にしていることの説明を受けている。また、夏季休業中の教育長トークのなかで、教育長自らが教職員に、学校にまかせているのでしっかりやってほしいという主旨の話をされている。市教育委員会のリーフレット“EDUCATION KASUGA”のなかでも、市教育委員会のスタンスが紹介してある」との状

況を聴取した。基本方針について教育委員会と学校との共通理解が図られていることがわかる。

【モデル】

ア. 基本方針策定

地域が目指す教育の将来像を明らかにするため、教育委員会は基本方針を策定する。基本方針の策定により、課題解決の優先順位が決まり、限られた資源を有効に配分することが可能になる。

基本方針に沿って、学校関係者がそれぞれの立場で努力することが求められる。このため、基本方針に関して教育委員会と学校との意見交換を行う、わかりやすいリーフレット等により基本方針のPRに努めるなどにより、学校や保護者、地域との共通理解を図ることが重要である。

イ. 支援策の立案

基本方針に基づき、支援に関する具体的な施策目標を設定し、施策目標を実現するための支援策（予算措置）を立案する。施策目標の実現が基本方針の達成に資するよう基本方針と施策目標との整合性を図るとともに、基本方針における施策の位置付けを明確化する。

②支援策の実施

【仮説】

学校からの予算要求は、教育委員会が定める基準に基づいて査定する。この基準は、教育委員会の基本方針および施策目標に沿ったものでなければならない。査定にあたっては、学校の現状と課題を十分に考慮する。

【訪問調査結果の考察】

北九州市では、学校からの予算要求書を審査するにあたり、事業計画書に各学校の現状と課題を書いてもらい、把握している。さらに、審査の段階で関係各課が参加し、学校に関する情報を集約している。たとえば、学校の学力や生活態度の状況などの情報を関係課が提供する。なお、学校評価結果を直接審査の資料にしていないが、学校評価を担当している指導部が審査に参加することで間接的に評価を活用することとしている。

審査では、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」における重点的な取組（あいさつ運動、読書活動、健康な体づくり）を推進するよう考慮し、基本方針との整合性を確保している。

学校からは、「教育委員会に話をする場として、ヒアリングやプレゼンテーションの（略）実施が望まれる」、「課題は、事業の全体像（教育委員会がなにを重視し、どのような企画を採用しているかなど）が各学校には見えにくい点である。教育委員会の方針をさらに明確にしてほしい」などの点が指摘されている。教育委員会と学校との間のコミュニケーションをより深める必要性がうかがえる。

学校評価については、春日市でも、情報把握のための一手段となっているものの、学校評価結果を予算配分に直接結びつけることにはなっていない。それは、配当予算には経常的経費も多く含んでおり、評価結果の如何で、予算の増減を決定する仕組みとはしていないためという。学校内の予算編成に係る協議の過程で、評価結果を踏まえた予算内容の検討が行われていると理解しているとのことである。学校の現状と課題については、各種協議会や連絡会での議論や意見・質疑、教育長トーク等を通して把握に努めている。

北九州市教育委員会では、提案型の事業を実施したことにより、学校が自ら課題を把握し、その改善策を提案し予算確保につなげるための学校管理職の「企画力」向上が必要との課題も浮かび上がっている。

【モデル】

学校からの予算要求は、教育委員会が定める基準に基づいて査定する。この基準は、教育委員会の基本方針および施策目標に沿ったものでなければならない。査定にあたっては、学校の現状と課題を十分に考慮する。その際、学校評価結果はひとつの重要な参考資料となる。学校評価結果から、学校の目標、改善策とこれまでの実施状況、結果として目標にどれだけ近づいてきたかなどを把握する。

支援策（予算措置）の実施にあたっては、教育委員会と学校とのコミュニケーションを深める。教育委員会は、支援策（予算措置）の目的はなにか、どのような効果を教育委員会としては期待しているかなどを学校に説明し、意見交換を行う。これにより、学校は施策目標をより明確に把握することができ、支援策（予算措置）の趣旨にふさわしい要求を検討することが可能になる。学校は、支援を活用してなにをしたいのか、それが学校の現状と課題にどう対応しているか、学校はこれからなにを目指そうとしているかなどを教育委員会に説明する。

学校からの予算要求に先立って、学校の企画力や予算要求内容をまとめる力を向上させるため、学校管理職を対象とする研修等を実施する。

③支援効果の把握

【仮説】

教育委員会は、支援策（予算措置）の効果を把握し、あらかじめ設定している施策目標にどれだけ近づいたかを検証する。

把握した効果を地域で共有し、他校の参考に供する。

【訪問調査結果の考察】

「事業実施の効果を統一的に測るのはむずかしい。たとえば、読書活動の調査結果などはあるが、それがこの事業実施の結果なのかどうかは特定しづらい」と北九州市の担当者は語っていた。たしかに「効果を統一的に測るのはむずかしい」面もあるだろう。一方で、定性的な方法であれば効果の把握が可能になる面もあると考える。というのは、学校におけるすべての活動の効果を数値等で把握できるとは限らないからだ。把握方法を数値等に限定すると、数値等で測定しやすい部分だけで成果を把握してしまいがちになる。数値等では測定しにくい部分での成果を把握するには、定性的な方法により把握する必要がある。エピソードの集約などによる把握方法の場合、全体の状況を網羅することは難しいかもしれない。しかしながら、主観的な感想を避け事実を記述することにより、エピソードの集約などであっても客観性を確保することは可能である。なお、エピソードの集約などによって効果を把握する場合、どのような対象に対しての効果を把握するのかといった検証のターゲットを明確にするようにとくに留意すべきである。

たとえば曾根東小学校の「ソネット環境委員会でペットボトルキャップ、プルトップ等々を集めている。この活動では、家族が協力するので、親にも学校の活動がわかる。親が積極的に協力してくれている」といった成果をより具体的に把握することが考えられる。「採用校のすべてではないが、担当者が個別に学校を訪問し、特色ある取組をヒアリングしている」（北九州市教育委員会）とのことなので、集めた成果をまとめることによって施策の検証が可能になるだろう。

春日市教育委員会も「市教委として、各学校での取組効果の個々の把握を直接的に行っているではありません」としつつ、「いろいろな情報交換（略）の場の中で、捉えているところです」としている。教育委員会として効果を把握するには、「効果については、学校自身が確認し、学校評価等を通じて次年度の学校運営の改善を図り、当該校の予算の配分に反映していくこととなります」と述べられているように、まず学校で成果の「ふりかえり」を行う必要がある。

把握した効果は、「市のホームページで公開する」（北九州市教育委員会）などによって他校や地域に提供することが考えられよう。

【モデル】

教育委員会は、支援策（予算措置）の効果を把握し、あらかじめ設定している施策目標にどれだけ近づいたかを検証する。

把握方法は、数値や記号による方法であれば明確である。だが、数値や記号による把握のみに限定する必要はない。数値等による測定にはなじまない取組もある。どのような変化が見られたか、どのような反応があったかとのエピソードを集約するなどの方法により効果を把握してもよい。

なお、効果を把握することが難しいのは、支援策（予算措置）の実施目的があらかじめ明確に設定されていないことが要因として考えられる。支援を実施する場合、どのような対象に対し、どのような効果を得ようとするかなど、支援策（予算措置）のねらいや枠組みを事前に明らかにしておく必要がある。

把握した効果を学校や教育委員会のホームページに掲載する、研修会等で発表するなどの方法により他校の参考に供する。また、保護者や地域に対してもホームページや学校だよりなどを通じて情報を発信し、学校の活動に関して保護者や地域の理解を得ることも重要である。

④見直し

【仮説】

前年度の成果と課題に基づき、支援策（予算措置）の見直しを行う。

次年度においては、見直しを行ったことにより当初の想定どおりの効果をあげることができたかどうかを検証する。このような見直しの繰り返しにより、支援策（予算措置）の効果を高めることができる。

【訪問調査結果の考察】

北九州市教育委員会は、「校長会などの意見を聴きながら制度を改善している」。また、春日市教育委員会は、「EDUCATION KASUGA（春日市の教育施策）を毎年度見直し、学校や保護者に周知している」とのことである。校長会や学校、保護者と教育委員会とのコミュニケーションが重要である。

両市とも、支援策（予算措置）の成果の検証がかならずしも明確に行われていないため、支援策（予算措置）の成果と見直しとの関係が十分には明らかになっていない。この点は今後の課題と考える。

なお、春日市教育委員会が、課題への対応について「次年度」に行うのみでなく「必要に応じて即応」としているように、年度の途中でも見直しを行うことが肝要である。

【モデル】

前年度の成果と課題または年度途中で把握できた成果と課題に基づき、支援策（予算措置）の見直しを行う。

見直しを行うには、支援策（予算措置）の成果の検証が前提となる。成果の検証結果に基づき、施策目標を達成するためにふさわしい支援になっているかとの観点から見直しを行う。見直しを行うにあたっては、学校からの意見を聴取することが重要である。このため、支援策（予算措置）の内容や予算要求の仕組みに関して校長会や個別の学校との意見交換などを実施する。

次年度またはつぎの検証では、見直しを行ったことにより当初の想定どおりの効果をあげることができたかどうかを検証する。その際には、学校評価結果などを参考にしながら、学校の現状と課題、支援策（予算措置）の効果を把握する。

このような見直しの繰り返しにより、支援策（予算措置）の効果を高めることができる。

2 学校における改善

①経営方針策定および改善策の立案

【仮説】

学校が経営方針を策定するにあたっては、教育委員会の基本方針に沿いつつ、学校評価結果を参考に、各学校のこれまでの取組や課題、児童生徒の状況に応じて検討する。策定した経営方針は、教職員のみならず、広く保護者や地域にも周知する。

経営方針に基づいて学校の改善策を立案し、予算要求内容を検討する。

【訪問調査結果の考察】

白水小学校では、コミュニケーション能力の発揮という重点目標の設定にあたり、学校評価結果を参考にしたという。学校評価結果と学校の経営方針との関係をさらに明確にしていく工夫の必要があり、その点は他の学校でも同様である。

また、湯川中学校では、図書館の充実が「校長の強いリーダーシップで始まった提案である」一方、「企画検討においては、図書館担当の教職員、司書教諭（平成23年度～）、学校支援地域本部のコーディネーター、ボランティアなどに集まってもらい、要求や提案を吸い上げたうえで、内容を精査している」とのことであり、教職員や校外の関係者との話し合いの重要性が明らかになっている。

【モデル】

学校が経営方針を策定するにあたっては、教育委員会の基本方針に沿いつつ、学校評価結果を参考に、各学校のこれまでの取組や課題、児童生徒の状況に応じて検討する。策定した経営方針は、教職員のみならず、広く保護者や地域にも周知する。

経営方針に基づいて、とくに重点的に取り組む目標を設定する。重点目標の設定にあたり校内や校外の関係者との間で意見交換を行い、重点目標に対する関係者間の理解を深める。関係者の意見を聴きながら、校長が重点目標を決定する。

重点目標を達成するための改善策の内容を検討し、予算要求内容を検討する。検討にあたっては、改善策のねらいや効果の把握方法をあらかじめ検討する。これらについても、校内での意見交換を踏まえて校長が決定する。

②改善策の実施

【仮説】

予算要求の段階で、教育委員会に対し要求内容を説明する。

経営方針の達成のために改善策を実施しているという目的の確認を適宜行う。

【訪問調査結果の考察】

「教育委員会に話をする場として、ヒアリングやプレゼンテーションの機会がないことであり、それらの実施が望まれる」（曾根東小学校）、「教育委員会が考える方針と学校からの提案とをうまくマッチさせるには、お互いのコミュニケーションが重要である」（北九州市教育委員会）とあるように、予算要求段階での学校と教育委員会の双方向のコミュニケーションが求められる。

曾根東小学校では、フォーラムを実施することで、児童・教職員・保護者・地域住民の意識高揚を図った。湯川中学校では、「本事業をきっかけに、教職員の意識が高まり、図書館運営についても改善してきている。特化した予算でないと、特定の教育活動に予算を集中させにくい。図書館が学習情報センターとして機能するのを目指している」と述べているように、事業の実施が教職員の意識向上につながっている。

さらに、春日南中学校では、「環境整備に予算を重点配当した結果、学校を取り巻く環境は清潔さや機能性が増した。学校が変わりつつあることを保護者や地域が感じるとともに、少しずつではあるが、学校への信頼が増している」とされるように、地域に対する情報発信の成果も表れている。

【モデル】

予算要求の段階で、教育委員会に対し要求内容を説明する。教育委員会の基本方針を踏まえつつどのような学校づくりを目指すか、どのような体制で進めるか、その成果をどう把握するかを伝え、教育委員会との共通認識を深める。また、教育委員会からの指導助言に基づいて要求内容を見直すなど、双方向のコミュニケーションに努める。

改善策の実施についての情報を児童生徒や保護者、地域に対して発信するとともに、経営方針の達成のために改善策を実施しているという目的の確認を適宜行うなどにより関係者の意識向上に努める。

③実施効果の把握

【仮説】

改善策実施の効果を把握する。効果の把握にあたっては、学校評価の仕組みを活用する。

評価結果を教育委員会に報告することを通じ、改善策実施の成果と課題を教育委員会と共有する。

【訪問調査結果の考察】

曾根東小学校では、事業実施の成果に関し、学校評価の書式は教育委員会が決めているので「この事業についてのみの項目をつくって評価を実施していくのは難しい」としつつ、「環境教育に関する評価項目を活用していくことは可能であり、それらの結果をもとにビオトープの必要性を訴えていくことは可能である」とする。さらに、「環境教育の結果をどう見るか」について、「具体的な例としては、『ソネット環境委員会でペットボトルキャップ、プルトップ等々を集めている。この活動では、家族が協力するので、親にも学校の活動がわかる。親が積極的に協力してくれている』ということがある。このことそのものが成果のひとつであると考えている。このように、知識だけでなく、生活力（実践）に結びついていることや保護者の意識の向上も成果のひとつである」というようにエピソードとしての成果をあげる。さらに、これらの成果に関し、

「環境教育の成果は大いにアピールするようにしている。ホームページでも、教育委員会への情報提供という形で行っている。たとえば、地域環境フォーラムの概要や日時を教育委員会に報告することで、テレビや新聞が取材に来校し、テレビや新聞を通して本校の取組を広報していけることになる。年2回のクリーン作戦、どろんこ集会でも同様である。この他には、以下のようなところでも、本校の取組が紹介されたり、表彰されるほどになっている。

- ・社会科の教科書に掲載
- ・北九州市のパンフレットに採用
- ・環境教育プログラム集
- ・コカ・コーラ環境教育賞の表彰など」

と、成果をPRすることの重要性を主張する。

一方、湯川中学校では成果をつぎのように数値で表している。

「学校図書館の開館状況が大幅に改善され（週3回昼休みのみの開館→毎日、昼休みと放課後に開館）、生徒の利用者数は1日に40～50名程度になり、平均読書冊数が増加した（全学年平均1.3冊→3冊／月）。また、施設・設備の充実が図られたことにより、読書環境が整い、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館機能が高まった。さらに、学校支援ボランティアによる読み聞かせをはじめ、授業等における学校図書館の利活用が高まった」。

ただし、同中学校でも「学校評価と関連づけないといけないと考えてはいるが、まだ十分とはいえない。平成22年度は必要最低条件を満たすレベルの学校評価を実施す

④見直し

【仮説】

改善策実施により明らかになった成果と課題を把握し、把握結果に基づき学校における改善策の見直しを行う。

改善策の見直しのため、校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーを中心に話し合いを行うことにより、校内の共通理解を深める。

【訪問調査結果の考察】

現状では、改善策実施の成果と課題に基づいた改善策の見直しは、必ずしも明示的に行われていない。ただし、実態としてはおそらく多くの学校で、年度末に各学年の取組の総括を行うなど改善策の見直しは行われていると考えられる。校内での共通認識を深めるために、改善策実施の成果と課題の把握、および把握結果に基づいた改善策の見直しを明示的に行うことが望まれる。

改善策実施の検証を行う時期は、年度末に限る必要はない。年度の途中にふりかえりを行うことにより、年度末を待たずに改善策の見直しを進めることが可能になる。

【モデル】

改善策実施により明らかになった成果と課題を把握し、把握結果に基づき学校における改善策の見直しを行う。

年度末に見直すだけでなく、年度途中において改善策の見直しを行うことも考えられる。改善策の内容によっては、学期ごとなど年に2～3回ふりかえりを行い、その結果に基づいて見直しを行う。

改善策の見直しのため、校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーを中心に話し合いを行うことにより、校内の共通理解を深める。

第8章 教育委員会による予算面での支援モデル(提言)

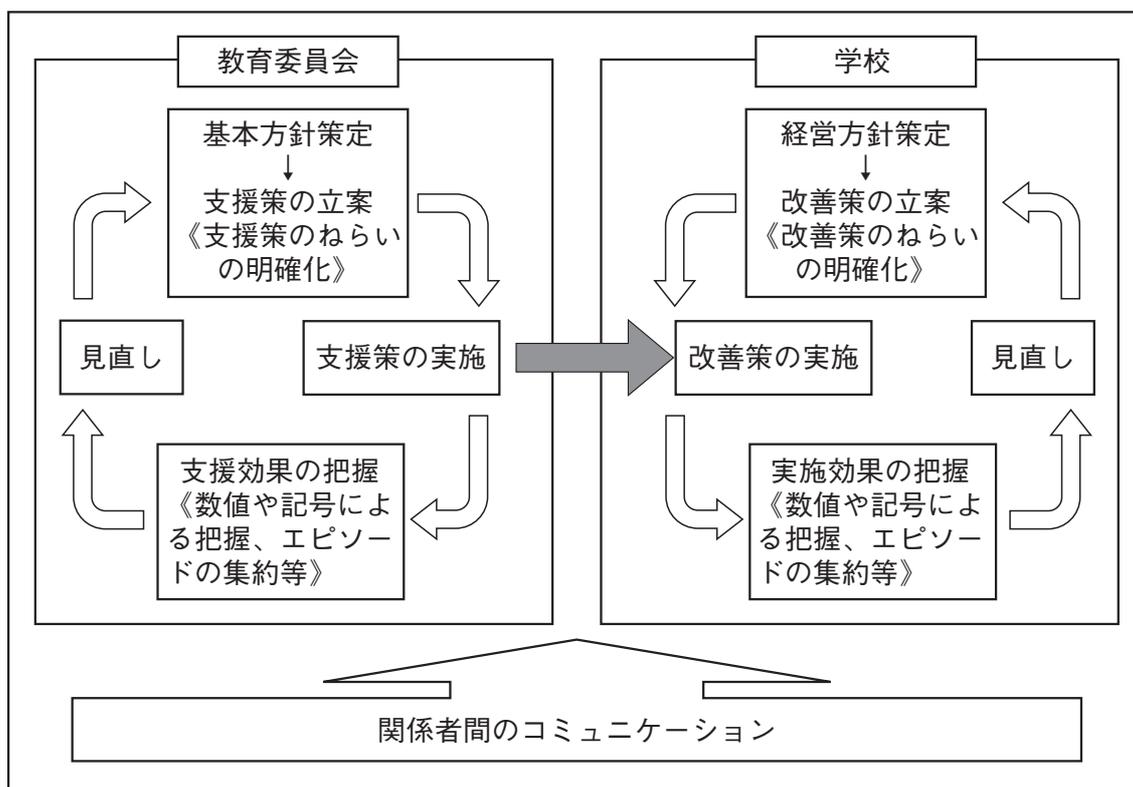
本研究により、教育委員会による予算面での支援を効果的に実施するためのポイントが明らかになった。主なポイントはつぎの3点である。

- 【その1】教育委員会による「基本方針策定・支援策の立案」、「支援策の実施」、「支援効果の把握」、「見直し」といったそれぞれの段階で、教育委員会と学校あるいは保護者や地域との間のコミュニケーションを深めるための工夫を行う。
- 【その2】支援策（予算措置）の効果を明確に把握する。そのためには、支援を実施することによってどのような対象にどのような効果を得ようとするかをあらかじめ検討しておく。
- 【その3】支援策（予算措置）の効果を把握する方法は、数値や記号による把握に限られるものではなく、エピソードの集約などの方法により効果を把握してもよい。

※【その1】～【その3】は、学校における改善にも同様にあてはまる

これら3点を含め、教育委員会による予算面での支援モデルをつぎのとおり提言する。

〔支援モデル概要図〕



※以下の提言は前章で記載した【モデル】部分を抜粋して再掲

1 教育委員会による予算面での支援

①基本方針策定および支援策の立案

ア. 基本方針策定

地域が目指す教育の将来像を明らかにするため、教育委員会は基本方針を策定する。基本方針の策定により、課題解決の優先順位が決まり、限られた資源を有効に配分することが可能になる。

基本方針に沿って、学校関係者がそれぞれの立場で努力することが求められる。このため、基本方針に関して教育委員会と学校との意見交換を行う、わかりやすいリーフレット等により基本方針のPRに努めるなどにより、学校や保護者、地域との共通理解を図ることが重要である。

イ. 支援策の立案

基本方針に基づき、支援に関する具体的な施策目標を設定し、施策目標を実現するための支援策（予算措置）を立案する。施策目標の実現が基本方針の達成に資するよう基本方針と施策目標との整合性を図るとともに、基本方針における施策の位置付けを明確化する。

②支援策の実施

学校からの予算要求は、教育委員会が定める基準に基づいて査定する。この基準は、教育委員会の基本方針および施策目標に沿ったものでなければならない。査定にあたっては、学校の現状と課題を十分に考慮する。その際、学校評価結果はひとつの重要な参考資料となる。学校評価結果から、学校の目標、改善策とこれまでの実施状況、結果として目標にどれだけ近づいてきたかなどを把握する。

支援策（予算措置）の実施にあたっては、教育委員会と学校とのコミュニケーションを深める。教育委員会は、支援策（予算措置）の目的はなにか、どのような効果を教育委員会としては期待しているかなどを学校に説明し、意見交換を行う。これにより、学校は施策目標をより明確に把握することができ、支援策（予算措置）の趣旨にふさわしい要求を検討することが可能になる。学校は、支援を活用してなにをしたいのか、それが学校の現状と課題にどう対応しているか、学校はこれからなにを目指そうとしているかを教育委員会に説明する。

学校からの予算要求に先立って、学校の企画力や予算要求内容をまとめる力を向上させるため、学校管理職を対象とする研修等を実施する。

③支援効果の把握

教育委員会は、支援策（予算措置）の効果を把握し、あらかじめ設定している施策目標にどれだけ近づいたかを検証する。

把握方法は、数値や記号による方法であれば明確である。だが、数値や記号による把握のみに限定する必要はない。数値等による測定にはなじまない取組もある。どの

ような変化が見られたか、どのような反応があったかとのエピソードを集約するなどの方法により効果を把握してもよい。

なお、効果を把握することが難しいのは、支援策（予算措置）の実施目的があらかじめ明確に設定されていないことが要因として考えられる。支援を実施する場合、どのような対象に対し、どのような効果を得ようとするかなど、支援策（予算措置）のねらいや枠組みを事前に明らかにしておく必要がある。

把握した効果を学校や教育委員会のホームページに掲載する、研修会等で発表する方法により他校の参考に供する。また、保護者や地域に対してもホームページや学校だよりなどを通じて情報を発信し、学校の活動に関して保護者や地域の理解を得ることも重要である。

④見直し

前年度の成果と課題または年度途中で把握できた成果と課題に基づき、支援策（予算措置）の見直しを行う。

見直しを行うには、支援策（予算措置）の成果の検証が前提となる。成果の検証結果に基づき、施策目標を達成するためにふさわしい支援になっているかとの観点から見直しを行う。見直しを行うにあたっては、学校からの意見を聴取することが重要である。このため、支援策（予算措置）の内容や予算要求の仕組みに関して校長会や個別の学校との意見交換などを実施する。

次年度またはつぎの検証では、見直しを行ったことにより当初の想定どおりの効果をあげることができたかどうかを検証する。その際には、学校評価結果などを参考にしながら、学校の現状と課題、支援策（予算措置）の効果を把握する。

このような見直しの繰り返しにより、支援策（予算措置）の効果を高めることができる。

2 学校における改善

①経営方針策定および改善策の立案

学校が経営方針を策定するにあたっては、教育委員会の基本方針に沿いつつ、学校評価結果を参考に、各学校のこれまでの取組や課題、児童生徒の状況に応じて検討する。策定した経営方針は、教職員のみならず、広く保護者や地域にも周知する。

経営方針に基づいて、とくに重点的に取り組む目標を設定する。重点目標の設定にあたり校内や校外の関係者との間で意見交換を行い、重点目標に対する関係者間の理解を深める。関係者の意見を聴きながら、校長が重点目標を決定する。

重点目標を達成するための改善策の内容を検討し、予算要求内容を検討する。検討にあたっては、改善策のねらいや効果の把握方法をあらかじめ検討する。これらについても、校内での意見交換を踏まえて校長が決定する。

②改善策の実施

予算要求の段階で、教育委員会に対し要求内容を説明する。教育委員会の基本方針

を踏まえつつどのような学校づくりを目指すか、どのような体制で進めるか、その成果をどう把握するかを伝え、教育委員会との共通認識を深める。また、教育委員会からの指導助言に基づいて要求内容を見直すなど、双方向のコミュニケーションに努める。

改善策の実施についての情報を児童生徒や保護者、地域に対して発信するとともに、経営方針の達成のために改善策を実施しているという目的の確認を適宜行うなどにより関係者の意識向上に努める。

③実施効果の把握

改善策実施の効果を把握する。把握方法は、数値や記号による方法であれば明確である。だが、数値や記号による把握のみに限定する必要はない。数値等による測定にはなじまない取組もある。どのような変化が見られたか、どのような反応があったかとのエピソードを集約するなどの方法により効果を把握してもよい。

児童生徒等の変化を見つけたら、その変化を教職員どうして語り合う、変化しつつある状況を児童生徒や保護者、地域に伝えるなどにより、改善策実施の成果を共有する。

効果の把握にあたっては、学校評価の仕組みを活用する。目標達成にどれだけ近づいたかについて自己評価を行う。さらに学校関係者による評価を受けることで客観性を確保するとともに、評価結果についての共通認識を深める。

評価結果を教育委員会に報告することを通じ、改善策実施の成果と課題を教育委員会と共有する。

④見直し

改善策実施により明らかになった成果と課題を把握し、把握結果に基づき学校における改善策の見直しを行う。

年度末に見直すだけでなく、年度途中において改善策の見直しを行うことも考えられる。改善策の内容によっては、学期ごとなど年に2～3回ふりかえりを行い、その結果に基づいて見直しを行う。

改善策の見直しのため、校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーを中心に話し合いを行うことにより、校内の共通理解を深める。

資料目次

教育委員会による学校支援に関する調査研究会議委員名簿	50
市町村教育委員会に対する質問紙調査票	51
北九州市教育委員会関係資料	53
北九州市立曾根東小学校関係資料	63
北九州市立湯川中学校関係資料	65
春日市教育委員会関係資料	67
春日市立白水小学校関係資料	73
春日市立春日南中学校関係資料	74

教育委員会による学校支援に関する調査研究会議委員名簿

(あいうえお順)

亀田徹 (株) PHP研究所 教育マネジメント研究センター長

末富芳 日本大学文理学部 准教授

田村知子 中村学園大学栄養科学部 講師

中條武志 中央大学理工学部 教授

福田敏雄 福岡県教育センター 教育経営部長

学校裁量予算に関するアンケート調査票

お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございます。

お答えいただいた結果は、整理・分析の上、文科省委託事業「学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策の実施に対する教育委員会の支援に関する調査研究」報告書に掲載し、文科省に提出するとともにHP等により公表させていただく予定です(調査結果の公表にあたっては貴教育委員会が特定されないよう留意いたします)。あらかじめご了承ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育委員会による学校支援に関する調査研究会議】

貴教育委員会名

担当課名・担当係名

Q1 貴教育委員会では、小中学校の学校予算に関し、本年度、以下の①～⑤の取組を実施していますか。実施している番号に○をつけてください(複数回答可)。

(以下の①～⑤は、文科省「教育委員会の現状に関する調査(平成22年度間)」のうち「18.学校関係予算等について」の質問内容と同じです。同調査における貴教育委員会の回答内容をご参照ください。※文科省の調査は昨年度の実績をたずねています)

- ①「学校が企画提案した独自の取組(事業)について、教委が査定し、特別の予算を措置している」
- ②「学校関係予算の執行に際して、流用を幅広く認める等、実質的に学校の裁量を認めるような措置を講じている」
- ③「従来の学校関係予算とは別に、個性や特色ある学校づくりを推進するために、校長の裁量によって執行できる予算を各学校に措置している」
- ④「学校関係予算について、校長の権限限りで執行できる予算を各学校に措置している」
- ⑤「学校関係予算や学校徴収金の管理(収支)の状況を、学校が保護者に情報提供しているか否かの実態を教育委員会が把握している」

※Q1で①または③に該当しない教育委員会におかれては、以下の質問にお答えいただく必要はありません。どうもありがとうございました。

Q2 上記Q1で①または③と答えた教育委員会におたずねします。①「特別の予算」または③「校長の裁量によって執行できる予算」の事業名、予算額、教育委員会による査定の有無について記入してください。

※①または③に該当する事業が複数ある場合、予算額の多い順に2つの事業をご記入ください。

(1) 事業名 < >

(2) 予算額 < >

(3) 教育委員会による査定の有無(あてはまる番号に○をつけてください)

①学校からの予算要求を教育委員会で査定し、予算措置している

②とくに査定は行っていない(あらかじめ予算枠を学校に示している等の理由で査定を行う必要がないなど)

③その他 ()

※複数ある場合の2つめ

(1) 事業名< >

(2) 予算額< >

(3) 教育委員会による査定の有無 (あてはまる番号に○をつけてください)

①学校からの予算要求を教育委員会で査定し、予算措置している

②とくに査定は行っていない(あらかじめ予算枠を学校に示している等の理由で査定を行う必要がないなど)

③その他 ()

Q3 上記Q2 (3) で①と答えた教育委員会に以下のQ3-1 からQ3-3 までをおたずねします。

Q3-1 学校からの予算要求を教育委員会が査定するに際し、学校の現状と課題をどのように把握していますか。あてはまる番号に○をつけてください (複数回答可)。

①学校からの予算要求書などの書類によって学校の現状と課題を把握する

②学校に対するヒアリングによって学校の現状と課題を把握する

③学校の現状と課題は日常の学校訪問などを通じて把握しているの、査定にあたって改めて把握することはない

④その他 ()

Q3-2 学校からの要求内容を教育委員会が査定するに際し、学校に対する予算措置の必要性をどのように判断していますか。あてはまる番号に○をつけてください (複数回答可)。

①要求内容が教育委員会の基本方針に合致しているかどうかを評価する

②要求内容が予算事業の趣旨に合致しているかどうかを評価する

③要求内容が学校の実情に応じたものかどうかを評価する

④その他 ()

Q3-3 学校に対する予算措置によってなんらかの効果があつたかを教育委員会で把握する予定ですか。あてはまる番号に○をつけてください (複数回答可)。

①学校からの報告書などの書類によって予算措置の効果を把握する

②学校に対するヒアリングによって予算措置の効果を把握する

③日常の学校訪問によって予算措置の効果を把握する

④とくに把握は予定していない

⑤その他 ()

ご協力どうもありがとうございました。

北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

**平成21年11月
北九州市教育委員会**

No.073 未来をひらく学校づくり支援事業【新規】

事業内容	<p>子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組みとして各幼稚園、小・中学校、特別支援学校が独自に企画・実施しようとする事業に対し、重点的に予算を配分することにより、各幼稚園、小・中学校、特別支援学校の創意工夫による自主的・自立的な「特色ある学校づくり」を推進します。</p> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本計画における重点的な取組み（あいさつ運動、読書活動、健康な体づくり）を推進する事業 ○各幼稚園、小・中学校、特別支援学校が独自に企画・実施する事業 ○教科等教育に関する事業 <p>さらに、その事業を対外的に公表し、各幼稚園、小・中学校、特別支援学校の積極的な取組みを促進します。</p>
今後の方向性	<p><平成 21 年度～> 事業内容検討</p> <p><平成 22 年度～> 事業実施</p>
担当課	教育委員会企画課、施設課、学事課、指導第一課、指導第二課

No.074 安全教育の推進

事業内容	<p>児童生徒が、日常生活の安全確保のために必要な事項を実践的に理解するとともに、自他の生命尊重を基盤として進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる資質や能力を培うための取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練、セーフティ教室、防犯訓練、救命救急講習（心肺蘇生法）、交通安全教室などの実施 ○各校での学校危機管理マニュアルや通学路安全マップなどの見直しや充実 ○校・園長会議や生徒指導主事主任会議などにおける学校安全に関する指導・研修 ○防犯ブザー購入補助 ○学校の安全対策として不審者情報等のメール配信システムの普及・拡大
今後の方向性	<平成 21 年度～> 学校危機管理マニュアルの充実と活用の推進
担当課	教育委員会指導第二課

北九州市

子どもの未来をひらく 教育プラン

北九州市では、「教育日本一を実感できる環境づくり」を基本方針として、新たなプランを策定しました。子どもの教育を充実したものとするため、学校、家庭、地域が総がかりで取り組むことを目指しています。みなさまのご理解とご参加をお願いいたします。

学校・家庭・地域を学げた重点取組み

あいさつ



読書



元気（食育・体育）



スクールヘルパー



北九州市教育委員会

基本方針

教育日本一を真感できる環境づくり

○「子どもの教育」に対する満足度を高める ○「子どもの教育」への市民の参画を進める

教育に関わる現状と課題

心の育ち
 自尊感情が、学年の進捗とともに低下する傾向にあります。教育に關する市民の要望は、心の教育(道徳教育や体験活動など)への期待が高い状況です。

学力
 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均正答率を下回っています。

体力
 全国体力・運動能力調査の結果が、多くの項目で、全国平均を下回っています。

その背景にある課題

能動的、内発的な学習意欲が、学年の進捗とともに低下する傾向がみられます

◎勉強を新しいことと知りたくないと思う児童生徒
 小3 82.7% 中1 56.7% 中3 48.1%

意欲
 積極的な授業態度が、学年の進捗とともに低下する傾向がみられます

◎授業中、他のことを考えていることがあると答える児童生徒
 小3 32.3% 中1 55.1% 中3 63.5%

生活習慣

起床時刻が全国と比較して遅く、朝食をとっていない子どもがみられます

◎午前7時より前に起きる児童生徒の割合
 小6 60.7% 中3 46.2% 全国平均(小)76.5% 中65.7%

◎朝食を毎日食べている子ども
 幼児 94.8% 小学生 92.9% 中学生 83.6%

学習習慣

授業以外で1時間以上学習する児童生徒が、全国平均を下回っています

◎授業以外の学習時間が1時間以上の児童生徒
 小6 42.7% 中3 55.2% 全国平均(小)57.2% 中65.3%

読書習慣

読書時間が全国平均を下回り、中学3年生の半分が、平日に学校以外で全く本を読まない状況です

◎学校以外で平日に全く読書をしていない児童生徒
 小6 25.3% 中3 46.4% 全国平均(小)21.7% 中39.4%

運動習慣

週3日以上運動やスポーツをする児童生徒が、全国平均を下回っています

◎ほとんど毎日(週3日以上)運動やスポーツをする児童生徒
 小5 男子 60.5% 女子 33.1% 全国平均(男)61.4% 女37.1%
 中2 男子 77.2% 女子 50.0% 全国平均(男)83.1% 女61.1%

※平成21年度までの調査結果

あいさつ

あいさつ あいさつのできる子ども日本一
 「あいさつ」は、子どもたちのコミュニケーション能力の基盤となるだけでなく、周りが自分に関心をもってくれることを実感し、子ども自身が自分を大切にすることを高めることにつながります。

- ◎ 学校、家庭、地域を挙げた「あいさつ運動」を推進します。
- ◎ 「北九州市子どもを育てる10か条」の普及やスクールヘルパー活動時の子どもへの声かけを進めます。

読書

読書好きを子ども日本一

読書 読書は、学力の基盤となる言葉の力を高めるとともに、豊かな想像力・表現力を育てます。読書習慣の定着を促すため、学校や家庭で子どもが読書に親しむ環境づくりが必要です。

- ◎ 学校における「10分読書」を一層進めます。
- ◎ 学校図書館員やボランティアを活用し、学校図書館を充実させます。
- ◎ 「言葉の力」の基盤をつくる音読暗唱ブック「ひまわり」の活用を進めます。
- ◎ 家庭での読書習慣の定着を図る「家読(うちどく)」を推進します。

元気(食育・体育)

しっかり食べて元気を子ども日本一

子どもが心身ともに健康で、元気に、意欲をもって活動するためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」といった生活習慣の定着が不可欠です。

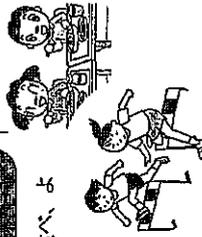
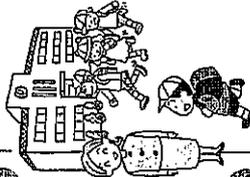
- ◎ 学校における継続的な体力向上策を進めます。
- ◎ 給食を「生きた教材」として活用し、食に関する体験的活動を進めます。
- ◎ 早寝・早起き・朝ごはん運動や「弁当の日」の実施など、学校と家庭が連携した食育を進めます。

スクールヘルパー

子どもの教育を支えるスクールヘルパー日本一

本市には市民全体で子どもの教育を支える「スクールヘルパー」制度があり、保護者や地域の皆さんが子どもたちの学校生活をボランティアで支援しています。この取組みをさらに充実していきます。

- ◎ スクールヘルパーの活動領域を拡大し、子どもの教育への市民参画を進めます。
- ◎ 仕事をもつ保護者の教育活動に対する企業理解を進めるため、ワーク・ライフ・バランスを推進します。



北九州市教育の目標

思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ

- 自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども
- 自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
- 思いやりの心もち、行動できる子ども

基本方針

教育日本一を実感できる環境づくり

- 「子どもの教育」に対する満足度を高める
- 「子どもの教育」への市民の参画を進める

子どもの未来をひらく教育の取組みの柱

学校の教育力

I 思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ

施策1 心の育ちの推進

- ◆道徳教育・体験活動の充実
- ◆人権教育の推進
- ◆規範意識の醸成

施策2 確かな学力の向上

- ◆学力の向上
- ◆家庭と連携した学習習慣等の定着

施策3 健やかな体の育成

- ◆体力の向上
- ◆食育の推進 など

施策4 子どもの意欲を高め、 特性を伸ばす教育の推進

- ◆北九州市の特性を活かした教育の推進
- ◆幼児教育の充実

II 学校・教職員の力を高める

施策6 信頼される学校・園経営の推進

- ◆教職員が子どもと向き合う時間の確保
- ◆不登校・いじめへのきめ細かな対応
- ◆教職員の資質の向上・健康保持の対策
- ◆学校・園の組織力の向上・制度の見直し

施策7 教育環境の整備

- ◆子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備

施策5 特別支援教育の充実

- ◆特別支援教育を推進する体制の充実
- ◆教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発

家庭の教育力

III 家庭の教育力を高める

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

- ◆家庭教育支援の充実
- ◆家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進

学校・家庭・地域を挙げた 重点取組み

基本的な生活習慣の定着に つながる取組み

- あいさつできる子ども日本一
- 読書好きな子ども日本一
- しっかり食べて
元気な子ども日本一

教育への市民参画を進める 取組み

- 子どもの教育を支える
スクールヘルパー日本一

地域の教育力

IV 地域の教育力を高める

施策9 地域と連携した 学校運営の実現

- ◆学校の情報発信と連携促進

施策10 地域における教育活動の充実

- ◆団体・活動の支援
- ◆子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 など

お問い合わせ先（計画の詳しい内容は、教育委員会ホームページにて公開しています）

北九州市教育委員会総務部企画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号（小倉北区役所庁舎東棟6階）

電話 093-582-2357 北九州市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.jp/>

平成24年度未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）

事業実施要領

1 趣旨・目的

各学校・園の創意工夫による自主的な「特色ある学校づくり」を支援するもので、具体的には、各学校・園から独自に企画・実施しようとする事業を募集し、教育委員会で審査を行い、教育的効果が見込まれる事業を採択し、必要な予算を配分するものである。

2 事業の内容

各学校・園から提出された事業計画を教育委員会で審査し、優れていると判断した取組に対し支援を行う。

(1) 事業対象校

すべての市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
※複数校（異校種間も含む）による連携・共同事業も可

(2) 募集事業

各学校・園が、学校・園の実情や地域の特性を踏まえ、学校（園）・家庭・地域を挙げて行おうとする取組。

ソフト事業及びハード事業（ソフト事業を中心としたもの）を対象とし、ハード事業のみの提案は不可。

対象の事業例

- ・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」における重点的な取組（あいさつ運動、読書活動、健康な体づくり）を推進する取組
- ・新教育プランにおける10の施策を推進する取組 など

対象外の事業例

- ・国・県・市・関係団体の研究委嘱、研究指定等による対象事業
- ・他の事業で実施が予定されている事業 など

(3) 審査・採択

主に次の基準に基づき審査し、優れていると判断した事業を採択する。

- 教育効果（児童生徒への教育効果）
- 現実度（実現可能性・事業遂行性、柔軟性、計画性・完結性、経済性・費用対効果）

※事業計画が具体性を欠く場合、「計画性」の評価が低くなるため、場合によっては説明資料を添付（追加）するなど、計画内容が分かりやすい資料作りに努めること。

※予算額が妥当性を欠く場合、「経済性」の評価が低くなるため、作成に当たっては十分注意すること。なお、事業費の一部を学校の管理運営費で賄う場合、関係団体から物品寄付を受ける場合、学校間リサイクル促進事業（あったか交流事業）を活用するなど他校・園から物品を一時的に借り受ける場合や所管換えによって物品を取得する場合は、「経済性」を高く評価する。

○将来性（発展性・継続性）

※本事業の支援により整備する備品類等のうち、消耗品費や光熱水費などの経常経費の負担が必要になるものについては、支援終了後は通常の学校管理費等より執行しなければならないため注意すること。なお、経常経費の負担が必要な事業については、事業計画書で支援終了後に見込んでいる必要負担額を示し、その財源をどうするのかを記入すること。

○期待度（独創性・先駆性、話題性、地域性）

※例えば、事業実施に際し地域の協力を得る場合などは、「地域性」を高く評価する。

(4) 支援の内容

事業に要する経費の一部又は全額を支援する。

<経費内訳>

ソフト) 報償費、旅費、需用費【食糧諸費、修繕料（物件費・維持補修費）、その他需用費】、その他役務費、使用料及び賃借料、備品購入費
ハード) 委託料、工事請負費

■正規、嘱託、臨職のいずれの人件費も不可（講演会等の講師謝礼は可）。

■本事業の支援により整備する備品類等のうち、消耗品費や光熱水費などの経常経費の負担が必要になるものについては、支援終了後は通常の学校管理費等より執行しなければならないため、そのことも勘案して立案すること。

(5) 支援額

本事業による予算要求額は、1校・園あたり500万円を上限とする。また、個別に次の条件を設ける。

○あいさつ運動にかかわる予算（消耗品、備品等）は、1校・園あたり18万5,000円を上限とする。

○施設整備予算は、1件あたり電気・建築・土木の種類ごとに200万円を上限とする。

(6) 事業期間

平成24年4月～平成25年3月

※予算の配当は、平成24年4月中旬以降を予定。

(7) 事業実績の公表

教育委員会のホームページ等において、事業実績を公表することにより、各学校・園の積極的な取組みを促進する。

3 事業計画書等の提出

各学校長・園長は、事業計画を提案する場合、所定の事業計画書等を教育委員会企画課に提出する（複数校で共同・連携する事業の場合は代表校・園が提出）。

(1) 書類作成上の注意点及び書類提出上の注意点

別紙「書類作成上の注意点及び書類作成上の注意点」のとおり

(2) 提出期限

平成23年7月29日（金） ※期限厳守（早期提出にご協力ください）

※原則として、期限後の書類提出（差し替えも含む）は認められません。

※ハード整備事業（15節工事請負費の支出を伴う事業）については、施設課への事前相談なしでの提案はできません。6月30日（木）までに施設課へ事前相談をしてください。

4 審査結果通知

(1) 採用通知（仮採用通知）

事業提案したすべての学校・園に、平成24年2月中旬ごろまでに、事業ごとの審査の結果（仮採用／不採用）を通知する。

※予算成立前に正式採用通知はできないため、採用通知は仮採用通知となる。

(2) 採用決定通知（正式採用通知）

仮採用通知をしたすべての学校・園に、平成24年度予算成立後速やかに正式通知する。

※平成24年度予算の決定額等によっては、支援額が減額されることもある。

5 事業実績報告・公表

事業が採用された各学校・園長は、事業終了後（平成25年4月中旬まで）に事業実施報告書（複数年にわたるものは事業経過報告書）を教育委員会企画課に提出する。

教育委員会は、教育委員会のホームページ等において事業実績を公表する。

平成24年度未来をひらく学校づくり支援事業(提案型)

全体スケジュール(予定)

			教育委員会	学校・園		
H23年度	5月	上旬			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 提案内容検討、 事業計画書等提出 ※ハード整備事業については6/30までに 施設課への事前相談 が必要 </div>	
		中旬	18日(水)	募集通知(募集開始)		
		下旬				
	6月	上旬				
		中旬				
		下旬	30日(木)			
	7月	上旬				
		中旬				
		下旬	29日(金)	募集終了		
	8月	上旬		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 審 査 ・予備 8/12~8/19 ・第一次 9/8 ・第二次 9/13 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 提案内容等に関する 教育委員会からの問 い合わせ等への対応 </div>
		中旬				
		下旬				
	9月	上旬				
		中旬				
		下旬		提案審査決定決裁		
10月	上旬		予算要求(編成資料提出)			
	中旬					
	下旬					
2月	上旬					
	中旬		仮採用/不採用通知			
	下旬					
3月	上旬					
	中旬					
	下旬		予算議決			
H24年度	4月	上旬	正式採用通知	事業開始		
		中旬				
		下旬				
	3月	上旬				
		中旬				
		下旬		資金前渡金審査		
H25年度	4月	上旬				
		中旬		事業実施(経過)報告		
		下旬				

未来をひらく学校づくり支援事業(提案型)

全体構想図

学習指導要領

- ・北九州市子どもの未来をひらく教育プラン
- ・指導の重点
- ・学校評価結果

学校・園の
経営方針の確立

(地域の特性)

- 地域の教育活動、教育に関わる人材、各種団体の活動
- (学校・園の実情)
- 幼児・児童生徒の実態、家庭との関わり

経営方針に基づく教育目標の設定

◇目標達成を目指した各校・園の創意・工夫、自主的な取組み

- ◇子どもの生きる力をはぐくむ
- ◇家庭・地域から信頼される学校づくり

学校・園内の課題とその取組みの共通理解

『事業計画書』等の作成・提出

- ◇子どもの関心や意欲を高める取組み
- ◇学校が抱える課題を解決するための取組み など

教育委員会による事業内容の審査

実施校(支援額)仮決定

予算成立

実施校(支援額)決定・予算令達

事業実施

【取組み結果の検証・評価】

事業実施(経過)報告書提出 ⇒ 取組み結果をHP等で公表

事業実施報告書・事業経過報告書

事業名	地域環境フォーラムの実施及びそねっと屋外学習テラスの改装
学校・園名	北九州市立曾根東小学校
住所・電話番号	北九州市小倉南区中曾根東 3-5-1 / 093-472-8808
事業概要	<p>○ 本校環境学習 6 か年のまとめとして、保護者・地域の方々を招待して、「地域環境フォーラム」を実施する。著名人による講演会を併せて実施することにより、児童・教職員・保護者・地域の方々の意識高揚を図る。</p> <p>○ 校庭の隅に保護者・地域の協力のもとに設置した、世界的にも貴重なニッポンバラタナゴ繁殖のための「そねっとビオトープ」がある。このビオトープを整備するとともに、隣接した東屋を校外における環境学習の拠点としての学習の場に改装する。併せて、屋外給食等の憩いの場としても活用できるようにする。</p>
事業開始前の学校の現状・課題等	<p>○ 本校は、これまで長年にわたって、本校区に広がる豊かな自然環境を基盤とした環境教育に全校で取り組んできた。さらに、「省資源・省エネルギー領域」のエネルギー教育の単元開発も行い、本校独自の環境教育カリキュラムに基づき、自然環境とエネルギー教育の両方から環境教育を推進している。</p> <p>○ 本校は、「曾根干潟クリーン作戦」や「地域環境フォーラム」の開催など、環境教育を中心にした特色ある教育活動を展開している。また、平成 21 年度も環境省「学校エコ改修と環境教育事業」指定校として、市内外から多くの学校視察があり、テレビ局や出版社の取材の依頼も数社からあった。平成 23 年度は、国内はもとより、中国・台湾・韓国・シンガポールなど、アジアの国々からも視察があった。今後は、校舎だけでなく、校舎外の学習環境の整備も急ぐところである。</p>
事業目的	<p>○ 学校内外の校舎環境や自然環境に積極的に関わりながら、環境についての理解を深め、環境を大切にしようとする心を育てるとともに、環境の保全やよりよい生活の創造のために主体的に行動できるようにする。</p>
事業実施による効果・改善点等	<p>○ 「地域環境フォーラム」は、「曾根干潟クリーン作戦」や「どろんこ集会」等と同じく、長く環境教育に取り組んでいる本校の代表的な行事の一つである。</p> <p>6 年生児童が総合的な学習の時間等で学んできた 6 年間の環境学習の成果を、広く地域・保護者等、お世話になった方々に聞いてい</p>

ただき、地域の皆様からのご意見を伺う場とした。そして、6年生の取組を受け継ぐため、5年生児童も参加させた。北九州市教育委員会指導主事の先生方、NPO法人「空き缶基金」理事長、KITA環境協力センターの方の参加もあり、ご意見の中には、お褒めの言葉だけでなく、厳しいご指摘もいただいた。児童にとっては、地域の方々の思いや意見・感想を知り、自分たちの取組を振り返るとともに、環境保護への思いを新たにする学習の場となった。また、学校の取組を保護者や地域等に発信し、本校環境教育の実績と成果などについて、強くアピールする場にもなった。学校教育（環境教育）と地域との連携の重要さが分かる行事として、今後も引き継いでいきたい。



児童の発表と意見交換の後、今回はテレビ等でお馴染みの気象予報士手嶋準一氏に講演をお願いした。手嶋氏は、曾根干潟や本地域の「人・もの（自然）・こと」との関わりが深い方で、温暖化と自然との関わり等についてお話をいただいた。手嶋氏の講演の後には、児童との質疑応答の時間を設け、児童の関心の高まりや意識の変容が期待できた。今後の本校環境教育に大いに生かしていきたい。



- 従来、休み時間の遊び場でしかなかったビオトープ及び東屋を、校外学習の拠点として改装整備し、本校の環境教育をさらに充実させたいと考えた。しかし、予算の関係で東屋の改装のみの実現となった。今後は、ビオトープを専門家の指導を仰ぎながら整備し、併せて東屋にテーブルや椅子を設置し、屋外学習ができるような環境整備が整うようにしていきたいと考えている。



平成 22 年度未来をひらく学校づくり支援事業（提案型）

事業実施報告書・事業経過報告書

事業名	学校支援地域本部事業における地域人材（ブックヘルパー等）を活用した読書活動推進事業
学校・園名	北九州市立湯川中学校
住所・電話番号	北九州市小倉南区湯川新町 4-25-1 / 093-922-6688
事業概要	<p>○平成 21 年度より、学校支援地域本部事業の指定を受け、学校支援ボランティアを活用し、校内環境整備、学校行事や授業の補助、読み聞かせ、部活動支援等を行ってきた。</p> <p>○平成 22 年度は、新教育プランの重点の一つである「読書」に視点を当て、学校図書館の施設・整備、蔵書・読書環境の充実を図り、学校における読書活動を一層推進することとした。</p>
事業開始前の学校の現状・課題等	<p>○学校図書館は、月水金の昼休みのみ開館。</p> <p>○朝の 10 分間読書を週に 2 回実施。</p> <p>○読書冊数：1 月の平均 1.3 冊（全市平均 2.1 冊）</p> <p>○学校図書館が暗く、楽しく読書に親しむ環境でない。</p> <p>○蔵書数 9,713 冊（蔵書率 95.6%）で、蔵書の充実が望まれる。</p>
事業目的	<p>○学校支援地域本部事業において、新規にボランティアとして、ブックヘルパー（本の整理、貸し出し、読み聞かせ等に従事）を募集し、ブックヘルパー、教員（司書教諭等）、生徒（図書委員）が協力して、学校図書館を常時開館する。</p> <p>○ブックヘルパーによる「読み聞かせ」や、朝の 10 分間読書をさらに充実させ、落ち着いた雰囲気での学習に取り組む学校にするとともに、「言葉の力」を高め、学力の向上に資する。</p> <p>○施設設備や蔵書の充実を図り、読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の機能を高める。</p>

事業実施による
効果・改善点等

○学校図書館の開館状況が大幅に改善された。

- ・週3回昼休みのみ開館 ⇒ 毎日、昼休みと放課後に開館

○昨年度と比較し、1カ月間の平均読書冊数（漫画、雑誌、教科書を除く。）が増加した。

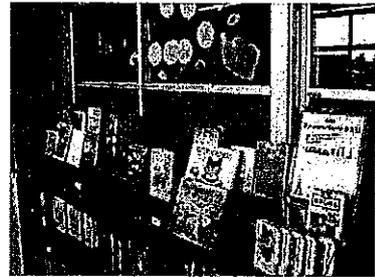
- ・全学年の平均 1.3冊 ⇒ 3冊
- ・第2学年（昨年度第1学年） 1冊 ⇒ 4冊

○施設・設備の充実が図られる

ことにより、読書環境が整い、
読書センター、学習・情報セ
ンターとしての学校図書館機
能が高まった。

- ・明るい部屋へ（床や壁の張替）
- ・掲示物の工夫
- ・本の紹介の充実 など

写真1

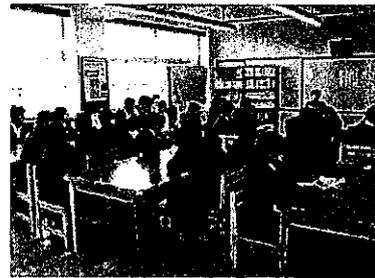


<読書環境の充実>

○授業等における学校図書館の利活用が増加した。

- ・平成22年度読書ボランティア学校派遣事業（北九州市立中央図書館奉仕課）を活用した「読み聞かせ」
- ・明るくなった壁、桧張りの床、木製の机・イスに座り「読み聞かせ」を楽しむ生徒

写真2



<新しくなった学校図書館で
「読み聞かせ」に聞き入る生徒>

☆今後、さらに読書ボランティアの登録者数を増やし、保護者や地域の方々、教員・生徒（図書委員会）による学校図書館運営の充実を図り、学校図書館が常時開館できるようにする。

☆1カ月間の平均読書冊数（漫画、雑誌、教科書を除く。）のさらなる増加をめざす。

(公印省略)

23春学学第1511号

平成23年 9月22日

各小中学校長 様

春日市教育委員会

学校教育部長 工藤 一徳

平成24年度学校予算総枠配当額の通知及び予算要求書の提出について

このことについて、本市教育委員会では、事業の徹底した見直しと創意工夫により経費の節減合理化を図りながら、学校の自主性・自律性を確立し特色ある学校づくりの実現に向けて、昨年度同様、学校予算総枠配当方式による予算編成を行っております。

ついては、平成24年度当初予算編成のための学校予算総枠配当額を別紙のとおり通知しますので、下記により予算要求書を作成のうえ提出をお願いします。

なお、当該予算要求に伴い学校ヒアリングを実施します。実施スケジュールについては別紙のとおりとしますので、各学校長におかれましては、学校事務職員の出席について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 基本的事項

- (1) 学校予算総枠配当方式とは、学校へ権限委譲している予算等について、各学校が事務局から配当された総枠の範囲内で、自校の教育目標、経営目標等を実現するために必要な予算を自由に作成し、事務局に要求を行う方式をいいます。
- (2) 予算要求に当たっては、事務局が示した総枠配当額の範囲内で、節、細節ごとに予算番号単位で予算を調製してください。

2. 提出（作成）書類

- (1) 様式1 平成24年度学校配当予算要求説明書（別添）
- (2) 様式2 平成24年度小・中学校配当予算要求表（別添）
- (3) 様式3 歳出予算見積書（別添）
- (4) 資料（見積書等、任意様式）

3. 提出方法

- (1) 様式1～3について・・・データによる提出

次のフォルダー内に様式1～3までの作成書類を入れてください。

基幹系>小学校(中学校)>【学校別フォルダー】>(各学校名)

>H24 予算枠配>提出用

※『提出用』フォルダーにファイルが入っている時点で提出分とみなしますので、未完成の場合は入れないでください。

(2) 資料等について・・・紙ベース(A4サイズ)で1部、学校教育課に提出

※資料等は、所定様式以外のもので、算定根拠となった資料(見積等)をいいます。

【備品及び委託料については、根拠となる見積書を最低一部提出のこと】

4 提出期限

ヒアリング日程の前日までに作成のこと(※紙ベースの資料等はヒアリング時に提出)

5 予算ヒアリング・スケジュール 別添のとおり

※ 日程の変更が必要な場合は、学校間で調整の上、学校教育課までご連絡をお願いします。

6 予算要求書の作成にあたっての留意事項

- (1) 学校予算総枠配当方式は、今回で9年目を迎えますが、昨年度同様に本格的に展開し、よりいっそう充実させる必要がありますので、学校管理運営規則第35条に基づく予算委員会を設置し、特色ある学校づくりに向けて学校長が中心となって学校経営に対する校内の意思統一を図り、積極的に予算編成を行ってください。
- (2) 予算編成に当たっては、事務の簡素化・効率化等により経費の節減を徹底してください。なお、新規及び臨時的経費が必要な場合は、配当枠内の予算科目間での調整を行い予算科目の新設を行ってください。
- (3) 毎年、市の翌年度の予算編成方針が10月中旬に出されます。ここで、市の予算編成方針により、削減等の指針が出される可能性があります。この場合は、指針後の額を各学校に通知しますので、その額に沿って見直しをお願いします。
- (4) 地域人材活用事業における食糧費について、ボランティアの積極的な活用等に伴う増額は可としますが、学校管理費(10款2項1目及び10款3項1目)における食糧費の増額は、原則として認めておりませんので御留意ください。
- (5) 図書室用図書(消耗品費)の予算は、読書活動推進の視点から政策経費扱いとしますので、減額は不可(増額は可)とします。
- (6) 備品購入費の積算は、見積書記載額で行ってください。
- (7) 印刷費(学校要覧等印刷物)については、事務局執行分(卒業証書、指導要録、小学校用週学習指導計画書)以外の印刷物を計上してください。なお、通知表については、18年度から学校配当予算となっていますので御留意ください。
- (8) 学力検査等手数料について、小学校の学校配当予算のうち、国語、算数のCRT学

力検査全学年1回分、及び中学校の国語・数学・社会・理科・英語のNRT学力検査
全学年1回分は、事務局執行分としますので、それ以外の学力検査等の実施計画があ
れば手数料の計上をお願いします。

- (9) 修繕料（施設用）・（給食用）について、減額は不可とします。
- (10) 水道光熱費は実績と次年度見込み等に基づいて配当していますので、安易に減額さ
れないよう御留意ください。なお、燃料費（給食用）については、減額不可とします。
- (11) 予算要求書の様式1～様式3の作成に当たっては、上記留意事項を踏まえたうえ
でそれぞれの注意事項に従ってください。

担当

春日市教育委員会

学校教育課 高瀬・後藤

電話 584-1129

FAX 584-1153

平成23年度 春日市立白水小学校 コミュニティ・スクール経営構想



教育目標

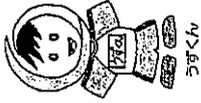
地域に愛着を持ち、知性・感性・体をバランスよく磨き続ける子どもの育成

重点目標

気づき、考え、実行する子ども【知】+感性(奉仕)~コミュニケーション能力の発揮

平成23・24・25年度
福岡県教育委員会重点課題研究指定・委嘱

研究主題 「よりよい生活や人間関係を築く児童会・生徒会活動の活性化」



学校

教師

子どもの学力(知的学力・社会力)及び体力向上に向けて、順の教師力UPと学年の協働性を飛躍し、学年・学級経営の充実・活性化を図る。
 新学習指導要領の完全実施を踏まえ、気づき、考え、行動する子どもを育てる特色ある教育活動の編制・実施・評価・改善に努め、教育活動の充実・向上に努める。
 ・指導力の向上を目指し、学校の教育力を高める研究、研修の飛躍に努める。
 【研究主題】よりよい生活や人間関係を築き上げる子どもが育つ学校の創造 ~特別活動と教科の関連を通して~



昨年度のCRTの結果を同学年で分析(児童の強みの把握)



実践的指導力を高める一般研修(外国語活動)



コミュニケーション能力を段階させる授業づくり

子ども(児童会)

【児童会テーマ】
 地域や友達を大切に、自分のできることは何でもがんばる白水っ子になる。
 (重点項目)・全校各礼・呼び写てをしない・あいさつ運動・下校時の黙列での一礼・黙動掃除
 学校生活の充実・向上に向けて
 ~児童会活動の活性化(P.T.A活動との連携)、青少年赤十字活動との関連化、児童運営委員会の学校運営協議会への参画(予定:年2回)、中学校生徒会との連携 など



原簿(教務委員会)と保護者(環境保健委員会)の共同作業



青少年赤十字加担宣誓式(青少年赤十字部の紹介)



学校運営協議会での児童運営委員会による活動説明

【研修の選別】
 主題研修(国語、算数、特別活動)、一般研修、マンツーマン研修(校長、教頭が各学級の授業を参観し、個別指導を行う)

学校運営協議会(月1回、年3回)

- 学校(教師・子ども)・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を果たしながら、共有を進めるための連絡・調整・協議・協働を行う。
- コミュニティ・スクールの機能を発揮させるための推進組織
- 学校関係者(前期末、後期末)を行う。

地域

【役割】子どもの見守り(守護)と、子どもの社会性を育む(協働)地域づくり
 (支援)登下校時の安全確保、児童の学習活動や学校行事への参画、教育環境の整備



登下校時の子どもの見守り



知る蔵ろリアー(23年度新1年生の保護者対象の学校説明会)への参加



ボランティアの方による作業(運動会 五入れ用の玉作り)

家庭

【役割】子どもの生活や生活習慣づくり、家庭学習の習慣化、家庭内コミュニケーションの確立
 (支援)登下校時の安全確保、児童の学習活動への参画(読み聞かせ、キャリア教育、はなまる先生等)見守り、及び学校行事への参画、教育環境の整備



おやじの会によるキャリア教育



サマースクールでのはなまる先生



【地域のつどい】への参加(平成22年度)地区の中学校を知らう(福岡)

学校の教育目標：自ら意欲的に学び、心身ともに逞しい生徒の育成

磨かれた知性（創造）

一 考える力や表現する力一

豊かな心情（誠実）

＝ 自尊感情や感謝する心＝

健やかな身（剛健）

一 体力や意志力一

[南中の教育] ◎ 全ての教育活動の場で自己の伸びを実感させ価値ある自己を認知させる教育
○ わかる、できる、のびるを実感させよう ○ 受容し、共感し、創造する場づくりをしよう

考える力や表現する力の育成

自ら学び、正しく考え行動する生徒

○ 豊かな学力の育成

- ・ 週末課題と運動した週テストの実施
- ・ シラバスによる家庭学習の啓発
- ・ 観点別定期試験と運動する教科指導の展開

○ 総合的な学習

- ・ 地域資源を生かした内容創造と実践
- ・ 教科学習と双方向の関連の明確化
- ・ 地域よさ、職場調査・体験、生き方

○ 学び方と学習規律の策定とその徹底

- ユニットタイムの設定
- summer school, winter school
- チャレンジ塾 実施





自尊感情や感謝する心の育成

明るく笑顔に溢れ、ともに伸びる生徒

○ 道徳教育

- ・ 指導過程の確立と完全実施
- ・ 指導体制（TT）や、資料活用の工夫

○ 特別活動

- ・ 共通、共同による問題解決の推進
- ・ 仲間づくりを視点に置いた学級活動の推進

○ 人権教育

- ・ 個別の指導要領に基づいた特別反復教育の展開
- ・ 筑紫地区人権教育研究協力校事業

○ 福地県人権教育推進プランに基づいた
日常的な教育実践

- 目的・計画的な行事の実施
- 道徳実践の場の設定





体力や意志力の育成

心身ともに健康で逞しく生きる生徒

○ 健康、安全教育

- ・ 健康安全教育の確実な実践
- ・ 規範意識を高める非行防止学習の実施
- ・ 体力テストの実施と結果分析
- ・ 運動量確保と基礎トレーニングの実施

○ 食育の充実

- ・ 生徒会活動を活かした給食指導の充実
(マナー・配膳・片づけ)

○ 運動部の合同トレーニング

- 保健体育の種目に関わる補充・発展
トリアルタイムの設定
- 危機管理体制の点検と安全指導の徹底





学校運営協議会

なんちゅうカレッジプロジェクト

- ・ 地域に蓄積された幅広い知識や技術を学ばせる。
- ・ ユニケーション力、社会性を培う。
- ・ サマースクール集中講座、外部コーチ等





教育実践上の基本認識 10 箇条

さわやかコミュニティプロジェクト

- ・ 「地域を知る」の価値を感じる「地域とつながる」活動の推進
- ・ なんちゅうカレッジアップ隊による「企画・運営」
- ・ 地域の行事を子どもたちと大人が一体となってつくりあげる。
- ・ コミュニティ・ミーティング、地域祭り、校区感謝デー、ラジオ体操支援





学校評価委員会

学力向上プロジェクト

- ・ 南中の生徒の学力向上を図る。（日間的授業改善の推進）
- ・ 生徒の自学能力を育成する。
school in school、学習ボランティア、チャレンジ塾
- ・ 多週間講座の実施







春日市立春日南中学校の通知表

【学校教育目標】

自ら意欲的に学び、心身ともに逞しい生徒の育成



春日市立春日南中学校

校長名

扇 弘行

各 項 目 の 活 動 の 記 録

大項目	小項目	指 標	前期	後期
学 力 の 充 実	①学力の向上	着実な学力向上の傾向にある	B	3
	②教師の授業実践	学校が目指す授業実践が実施されている	C	
	③教育課程進行管理	教育課程の進行管理は十分である	B	
	④評価への説明責任	通知表の説明責任を果たしている	B	
豊 かな 心 の 育 成	①道徳の授業実践	「道徳の時間」は自己を振り返る時間となっている	B	3
	②自尊感情育成	生徒の自尊感情を高める場が充実している	B	
	③感謝の心育成	日常的に感謝することの大切さの指導がなされている	B	
	④学級づくりの充実	人間関係づくりを重視した学級活動が実施されている	C	
体 力 と 意 志 力 の 育 成	① 部活動の充実	活発な部活動が展開されている	B	3
	②体育科実践の活用	体育科の実践を他の授業に生かそうとしている	C	
	③安全教育の実施	安全・非行防止学習等が確実に実施されている	B	
	④生徒の自主的自律的活動	生徒は中学生らしい生活を学校内外でやっている	B	
学 校 の 教 育 目 標 具 現 化 へ の 方 途	① 校内研修の充実	校内研修は教師力向上に向け効果的内容である	B	3
	②組織的運営の充実	校務分掌は組織的運営を十分に果たしている	B	
	③いじめ不登校対応	いじめ・不登校対応は十分に実践されてる	C	
	④小中連携の充実	小中連携は効果的効率的に進行している	C	
	⑤経営ビジョン具現化への業務	校長のビジョンが職員に浸透して円滑に業務が推進している	B	
C S の 推 進 状 況	①学校・地域連携状況	学校・地域連携は前年に比べ確実に進行している	A	3
	②学校・家庭連携状況	学校・家庭連携は前年に比べ確実に進行している	B	
	③家庭・地域連携状況	家庭・地域連携は前年に比べ確実に進行している	C	
	④バックアップ隊機能化	バックアップ隊はその機能を十分果たしている	C	

【前期総合所見】前期の学校経営は、概ね良好である。職員の間人関係を更に向上させ、学校全体の

底上げを図る必要がある。小中連携を2学期以降具体化させながら、明確な目標設定、問題把握、解決へのプロセスが明確にして組織的運営を推進させていきたい。

学校は全体的に成長段階にあり、生徒の生活態度も向上している。今後の課題としては、コミュニティスクールとして学校、家庭、地域が一体となった学力、豊かな心、健やかな体の育成を推進させていきたい。

【A：妥当な評価である B：おおむね妥当である C：やや妥当性に欠ける D：妥当性に欠ける】
【評価指標の観点別評価に基づき評定を5段階で出す】

生徒数					
学年	1年	2年	3年	計	特別支援学級(再掲)
男子	104	68	80	252	4
女子	87	94	72	253	2
計	191	162	152	505	6

学習および生活習慣の記録		
項目	状況	根拠となる評価データ
○規範意識	生活上の規範意識は向上しているが、ケータイ、交通安全面での指導が必要	・薬物乱用防止、万引き等への意識は昨年比+1.6P ・正しいケータイ活用、交通安全の意識高揚が昨年比+0である。
○家庭学習	53%以上の生徒が1時間以上。29%の生徒は家庭学習をしていない	・1時間以上の家庭学習時間昨年比+9P ・全く家庭学習しない生徒昨年比-3P
○伸びの実感	59%の生徒が教科学習や行事等での自己の伸びを実感している	・伸びの実感をした生徒が昨年比+11P ・全く実感していない生徒が-8Pに減少
○自尊感情	自己有用感の低い生徒が全体の46%である	・自己への願いを持つ生徒は昨年比+9P ・自己有用感の上昇は+1Pに止まる

新体カテストの記録(2年)					部活動(加入者数)	
種目	記録		福岡県標準記録		・野球部(34名) ・サッカー部(28名) ・テニス部(37名) ・陸上部(男28名女15名) ・バスケットボール部(男23名女28名) ・バレー部(男20名女30名) ・剣道部(男7名女5名) ・卓球部(男25名女34名) ・吹奏楽部(女57名) ・美術部(男3名女25名) 【加入率】 男子82%女子84% 計83%	
	男子	女子	男子	女子		
①握力(kg)	25.9	22.3	29.8	30.3		
②上体起こし(回)	25.8	22.1	25.4	26.9		
③長座体前屈(cm)	43.8	46.3	41	43.6		
④反復横とび(回)	49.2	45.1	48.9	51.7		
⑤20mシャトルラン(回)	88.9	57.1	83.8	53.5		
⑥50m走(秒)	8.3	8.8	8.1	8.9		
⑦立ち幅跳び(cm)	191.8	181.9	194.6	196.5		
⑧ハンドボール投げ(m)	20	15	20.7	22		

生徒会活動・部活動・その他の活動の記録	
◎	中体連筑紫地区新人戦：バスケットボール女子筑前大会出場 シルバーカップ杯優勝
◎	中体連筑紫地区新人戦：陸上部駅伝筑前大会出場
◎	美術部：赤い羽根シンボルマークコンテスト特別賞 歯と口の衛生図画コンクール 二席
◎	吹奏楽部：リコーダーアンサンブルコンテスト入賞
◎	筑紫地区人権作文集2名掲載

総合所見	部活動の加入・活動状況は、昨年度よりも向上、充実しており、その成果が徐々に現れてきている。体力面で、女子の体力が県平均よりも低い項目があり、今後の改善課題である。学習及び生活状況について、規範意識向上に関して、学校として非行防止、規範意識、交通安全について全校的な取組として授業を実践しているが日常的な指導につながっていない。課題解決の方策を明確にして実践・改善を図りたい。また、自己の伸びを実感した生徒が増えたことは、授業等の中で、教師が生徒の伸びをを評価する場を設定するなど授業改善が進行していると考えられる。更なる授業改善を通して、生徒が自己の伸びを実感しながら自尊感情の高揚までつなげる必要がある。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【前期評価】

学校関係者の評価

～学校関係者評価委員会から春日南中学校へ～

春日市立春日南中学校

上記学校の平成23年度学校関係者評価委員会の評価結果（前期）は、

下記の通りであったことを通知します。

平成23年9月1日

【A：妥当な評価である B：おおむね妥当である C：やや妥当性に欠ける D：妥当性に欠ける】
【評価指標の観点別評価に基づき評定を5段階で出す】

	学校の評価 (5段階評価)		評価委員評価 (4段階評価)		総合 (4段階評価)	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学力の充実	3		3		B	
豊かな心の育成	3		3			
体力と意志力の育成	3		3			
学校の教育目標具現化への方途	3		3			
CSの推進状況	3		3			
評価委員意見（前期）			評価委員意見（前期）			
コミュニティスクール2年目として、昨年度は「組織化」、本年度は「協働化」を目標として、積極的な学校、家庭、地域との協働場面が見受けられた。特に、学校と家庭との双方向の関係づくりは、飛躍的な推進がなされ、地域の学校教育への参画意識も高まりつつある。後期に向け、家庭をいかに巻き込んだ教育活動を推進するかが課題である。「おらが学校」づくりを目指した今後の活動に大いに期待している。						

福岡県春日市立春日南中学校

学校関係者評価委員会 会長 高妻 紳二郎

株式会社PHP研究所

〒102-8331

東京都千代田区一番町21番地

TEL 03 (3239) 6222

FAX 03 (3239) 6273